第 13 章 「対制裁シフト」下における裁量権と統制の相剋 一金正恩体制期における「国産化」政策の含意を中心に一

飯村 友紀

1. はじめに

「新しい年を始めるこの場に立つとき、自分を常に信じ、心と意志を一つにして熱烈に支 持してくれる世界でもっとも善良なわが人民をいかにすれば神聖に、より高く戴くことが できるのかと心配し心が重くなります。つねに気持ちだけで能力が追い付かないもどかし さと自責のなかで一年を送ってきましたが、今年にはさらに奮発し、心と力を尽くして人 民のために少しでも多くの仕事をやりぬくという決心を固めています。私は偉大な首領さ まと偉大な将軍さまを信じ、全人民が将来を楽観して『世にうらやむものなし』の歌を謳 歌していた時代が、過ぎ去った歴史の瞬間のことではなく今日の現実となるよう献身奮闘 し、限りなく澄明な心でわが人民を忠実に支えていく人民の誠実な忠僕、忠実な使いとな ることを、新年のこの朝に厳粛に誓います 1 ---金正恩体制期に入って復活し、当該年 の政策的方向性を示す場として再び活用されるようになった北朝鮮の新年劈頭メッセージ は、2017年において、例年以上に「人民重視」のニュアンスが強化されたものとなった。 修辞の上では指導者による自己批判ともとれる上記発言が、実際にはそれを根拠として人 民に党路線へのさらなる服従を強いんとする意図に基づくものであったことは自明だった にせよ²、特に経済状況の改善が体制の正統性に直結する状況が近年に至りいっそう顕著 なものとなっていたことが、斯様な変化からは強く推測される。思想的優位性にクローズ・ アップすることで経済的パフォーマンスと体制の正統性の分離を試み、もって経済状況の 悪化による民心の動揺を阻止せんとした金正日期の手法がもはや十全に用いえなくなって いる点で3、たしかに金正恩体制下の北朝鮮は「過去の歴史の瞬間ではなく今日の現実」を 生きている、ということになろうか。

ならば、金正恩体制は斯様な状況にいかなる対処を試み、またその結果いかなる状況が現出するに至ったのか。特に、核・ミサイル開発の進展にともなって制裁がさらに強化されるという与件の中で、北朝鮮はいかなる認識の下にいかなる対策を講じてこれに対応せんとしたのか。北朝鮮発行の資料に拠りながらこの点を考察することが、本稿の目的である。筆者はすでに同様の問題意識に基づき、「対制裁シフト」との便宜的タームを用いて2016年の北朝鮮経済の動向をカヴァーした経緯があり、また筆者が主たる関心を引き続き制裁下の北朝鮮経済の様相に置いていることから、本稿は直接的には2017年の事象を対象とした動向分析であると同時に、問題意識において前稿の承継――両者はそれぞれ属するプロジェクトを異にするが――としての性格を有するものとなる⁴。特に、当該稿にて試行した方法論、すなわち「経済制裁への対抗策として展開される個々の政策および各種政策のミックス」に「対制裁シフト」との措定を加えて考察を行う手法を引き続き用いることで、個々の政策的動向に着目しつつ、より本質的にはそれらの中に通底する当局の思考・行動様式の剔抉を本稿において試みることとする。その作業を通じて、2017年の北朝鮮経済の動きを一定の網羅性をもってとらえること、そして同時に既存の考察より得られた知見に「厚み」を持たせることが、ここにおける眼目である⁵。具体的には、2017年の特徴を描出

するとともに「蓄積」の用に供するべく、北朝鮮経済政策のグランド・デザインとして位置付けられてきた「新たな並進路線」の現状を瞥見した上で、当該年の北朝鮮に表出したターム「革命的対応戦略」の含意を分析し、そののち個別政策に分け入っていくという、いうなればマクロ・メゾ・ミクロの各視点に立った考察を試みることとしたい。

2.「新たな並進路線」――迂遠なフィードバックと「2.5 軸化」の進行――

2013年3月、朝鮮労働党中央委員会3月全員会議の場で闡明された「新たな並進路線」 が、その正式名称である「経済建設と核武力建設を並進させることについての新たな戦略 的路線|が示すごとく核開発と経済開発の同時発展を掲げていたこと、そして二つの目標 の両立という難題を、それまでに構築された原子力工業の土台と国内に埋蔵される天然ウ ランという与件の活用により「国防費を増やすことなく少ない費用で国の防衛力をさらに 強化し、経済建設と人民生活向上に大きな力を振り向けること」が可能になるとのフィー ドバック効果によって説明していたことについてはすでに触れた 6。では、同路線の発表 から4年が経過し、特に核開発が――累次の安保理決議に抵抗する形で――さらなる進展 を見た2017年の北朝鮮において、同路線にはいかなる位置付けがなされていたのか。特に 上記の「並進」を可能たらしめるメカニズムの部分に再度注目しながら概観するとき、そ こに浮かび上がったのは、端的には「跛行性」とでも表現すべき様態であった。すなわち 「わが党の並進路線は核武力建設を自衛的国防力強化の主たる方向に定め、国防工業に支出 される投資の多くの部分をここに集中することで国防費を絶対的に伸ばすことなくより少 ない費用で国の防衛力をさらに強化しつつ経済建設と人民生活向上により多くの力を向け られるようにする。のみならず宇宙技術、核技術のような中心的で牽引力が強い最先端科 学技術の発展に力を集中し、その成果を拡大する方法で科学技術を迅速に発展させていき 主体的な原子力工業に依拠して核武力を強化すると同時に緊張した電力問題も解いていけ るようにする」と「、一方においてそのロジックの精緻化が試みられていた反面、斯様な「肉 付け」を施された同路線のロジックから直截的に連想される「抑止力における核兵器の役 割の増大にともなう総体としての軍縮」を示唆する言説はほぼ姿を消していたのである。。 のみならず、「経済建設と人民生活の向上のための闘争に資金と労力を総集中しうる有利な 環境を準備する|ために核抑止力の確立が必要との根拠をもって、同路線の目的が核開発 それ自体にあることがあらためて公言された一方⁹、同路線にともなう直接的な経済的効 果としては人工衛星「光明星 -4」号の打ち上げ――ないしは ICBM の発射――(2016年2 月)が示される程度で、金正恩体制下で種々の経済成長が実現したことが喧伝されつつも それらと同路線との因果関係――「並進」を可能たらしめるメカニズム――については徹 底した韜晦がなされるとの状況が10、直近の2016年に比してもさらに顕著なものとなって いたのである。同路線の発表から4年以上を経て、なお「わが国で経済の急速な発展とと もに伸びるエネルギー需要を信頼性をもって保証していこうとするならば原子力発電の比 重を高めねばならない。われわれがすでに成し遂げた原子力部門の物質技術的土台に依拠 して原子力発電の比重を高めていくならば経済発展と人民生活に必要なエネルギー需要を いくらでも円満に解決することができる」といった最初期と同様の言説がなお展開される、 あるいは「地球観測衛星『光明星-4』号を成功裡に発射したのに続き、新型の静止衛星運 搬ロケット用大出力発動機の地上噴出試験に成功することで宇宙征服へと向かう道を固め

た」ことが喧伝されつつも経済分野における「衛星資料」の活用には未だ至らないといった公的文献上の様態は、斯様な状況を色濃く反映したものと言える¹¹。

もとより、核抑止力の構築が核兵器の実用化のみによって一朝一夕に完了しうるもので ないことは自明であり、「核保有国のうち一方が他の核保有国に対して核兵器を使用すると き、他方の国も核兵器で報復打撃を加えることになる。その場合、兵器の破壊力とその後 禍が非常に大きいことから双方ともに致命的な結果を被らざるをえなくなる。換言すれば 核保有国に対して核兵器を使うことは自国の滅亡を告げずにはおかない、ということにな る。仮にミサイル防衛体制を備えたとしても、飛来するミサイルを100%迎撃しうる保証 がなく、また任意の場所で行われる任意の攻撃に完全に対処しうる担保がない以上、核保 有国に対して核兵器を使用することはできなくなっている」(傍点筆者)といった言説が間 接的に示すごとく12、いわゆる最小限抑止の状態に至るまでにも多くのハードルが控えて いることは北朝鮮当局も――彼ら自身の核開発の経緯から――認識しているものと判断さ れ、したがって核開発の進展が経済建設に動員するリソースの増加に直結しえないであろ うことは容易に推量される。さらに付言すれば、同路線が直接的な経済へのフィードバッ クとの代表例と位置付ける原子力発電に関して、金正恩の「主体的な核動力工業を創設し て先端科学技術の土台の上に発展させていかねばなりません。われわれの力と技術で能力 の高い原子力発電所を早期に建設しなければなりません」といった発言が記録されている ことはフィードバック自体の――それが核拡散防止条約(NPT)に明確に違反する形での 原子力の平和利用である点についてはいったん措く――鈍さを強く示唆するものであろう

ただし、2017年を通じて顕著になっていたのは、単に核開発へのリソース集中によって 経済建設に影響が生じるとの事態のみではなかった。核開発を経てその比重が段階的に低 下するはずの「国防工業」の存在が前年よりもさらにクローズ・アップされ、公表された 国防費(2016年度実績・2017年度計画とも15.8%(いずれも2015年度計画と同率)) や経 済関連支出(2016年度実績48.3%(2015年度実績は47.5%))の数値が表面上示唆するよ うな「新たな並進路線」のロジックにさらなる跛行がもたらされていたのである 14。たと えば、金正恩の現地指導・視察に際して、核開発に直接的に関連するものだけでなく、必 ずしもそれに直結しない軍事面の成果に対しても同路線と関連付けた言及がなされるケー スが登場したほか15、公的文献上では「国防工業部門」が人民軍の武装装備の現代化に寄 与した事例として、核兵器および発射・運搬手段と並んで戦闘艦艇、地対艦ミサイル、多 連装ロケット砲、携行型レーザー誘導式対戦車ミサイル等を列挙する言説 16 が頻出してい た。北朝鮮の文脈における核開発に直接的に従事する部門とより全般的な「国防工業」と の関係性――その活動と核兵器との関連の程度/有無がいかなる基準により区分されるの か、あるいは財政面・指揮系統上の棲み分けはいかなるものか――については必ずしも明 瞭ではないが¹⁷、「新たな並進路線 | が「国防工業 | 全般を包摂する傾向がこの時期に表面 化しつつあったことが垣間見えよう。また、核兵器にとどまらない最新兵器全般の開発主 体としての「国防工業」の重要性を、他部門に対する需要創出効果や技術的波及効果、高 い信念・革命性の伝播といった点から説明する言説も同時期には出現しており、「新たな並 進路線」が発展的に継承したはずの金正日時代の国防工業優先路線(「先軍時代の経済建設 路線」)への回帰とでも言うべき様相が浮上していたのである18。

そして、「新たな並進路線」の帰結として、北朝鮮が「常用武力による戦争、核戦争を含 むいかなる戦争にも対応しうる万端の準備がみな整」うに至った19といった表現で間接的 に示されてきた同路線と「国防工業」の関係性に対して、2017年末に至り一定の整理が試 みられることとなる。金正恩の出席の下に行われた「第8次軍需工業大会」の模様が公的 媒体上に公開され、席上の討論を通じて、「党の並進路線を戴いて継続革新・連続攻撃の精 神で総邁進し、主体的国防工業発展の全盛期を最全盛期へと引き継ぐための国防工業部門 の展望と課業」が提起されたことが報じられたのである20。同会議で行われた討論および 金正恩による結論(総括演説)の主題が、「火星 -15」型 ICBM の発射と第 6 回核実験を受 けて「完成」が宣言された後においても核兵器を継続的に開発すること、さらに加えて現 代的な通常兵器の生産をも行うことであった点を勘案すれば、ここにいう「国防工業発展 の最全盛期」の課題が核兵器・通常兵器の双方に及ぶものであったことは明らかであり21、 核兵器の「完成」宣言後も核開発への注力が継続されること、そして通常兵器の現代化が 同路線のいまひとつの目標として定置される可能性がきわめて高いことを示唆する形で、 「新たな並進路線」のもとに「国防工業」全般の振興が求められるとの構図が姿を現して いた22。すなわち、同路線にいう「並進」のロジックは、ここに至り核開発と「国防工業」 の振興、そして経済発展の3つの目標の同時進行を唱えるものへと質的変容を遂げていた のである。

斯様な変容が対象間のフィードバック――同路線を特徴づけるいまひとつのロジック― のさらなる効率低下に帰結する蓋然性はきわめて高く、この点を念頭に置くならば、同大 会において用いられた「われわれの国防工業が帯びる重大な使命は、国家防衛力を鉄壁に 固めて党と革命・祖国と人民を保衛し、主体革命偉業の勝利的前進を担保して社会主義強 国建設を先導し積極的に推動することにある | との表現 23 —— 先に見た「先軍時代の経済 建設路線|と重なる、しかして安全保障の確保にさらに大きな比重を置いた――からは、 経済的フィードバックを論理的に整合せしめる上での当局の苦慮の痕跡が看取される。ま た、いまや3つの目標を掲げるに至った同路線が「相互連結された3軸」よりは「独立2.5 軸」とでも表現すべき構造を内包したものとなっていたことは、「地方経済を特色をもって 発展させることが現時期の重要な問題となるのは、わが党の並進路線貫徹に貢献するため である。(中略)経済強国建設のための闘争において、われわれは偉大な首領さまたちが準 備してくださった自立経済の土台を最大限効果的に利用して人民の物質文化的需要を円満 に充足させるためのことにすべての事業を指向させていかなければならない」と、一種の 主客転倒――同路線の効果を「実証」するための経済的成果の導出の必要性――までもが 主張されていた点からも推量される24。あるいは「大地を蹴って駆け上がった先軍朝鮮の 国宝である『主体弾』の壮快な爆音はいま、千万軍民を活火山のように奮い立たせている。 機械工業部門の労働階級は社会主義守護戦の鉄馬をさらに多く作りだす一念で、経済強国 建設の主打撃前方である農業前線の勤労者たちは今年の穀物高地占領の戦勝鼓を高く響か せる誓いをもって、数百万の青年たちが主体革命偉業遂行の猛将部隊らしく驚天動地の英 雄青年神話を限りなく創造していく意志で胸を熱くしているのがわが祖国の誇らしい現実 である」25といった典型的なプロパガンダ的言説が、「新たな並進路線」の経済的効用を説き、 それによって同路線の当為性を担保してきたフィードバックの論理のいうなれば残滓とし て機能し、「2.5軸化」した同路線をロジックの上でかろうじて繋ぎ合わせている、とでも

解されようか。第7次党大会(2016年5月)では金正恩により「5ヵ年戦略遂行期間に党の新たな並進路線を掴んでエネルギー問題を解決し、人民経済の先行部門・基礎工業部門を正常軌道に乗せて立ち上げ、農業と軽工業の生産を伸ばして人民生活を決定的に向上させ」るとの課題が示されており²⁶、また同大会を経て開催された最高人民会議第13期第4次全員会議(同年6月)では国防委員会の国務委員会への改編がなされ、党・軍・内閣のバランス型となったその構成員の陣容が注目されるとともに軍から党、軍事から経済へのシフトが試行されているとの観測がなされたが、ここまでに見た同路線の「2.5軸化」の様態、そして「国家主権の行政的執行機関・全般的国家管理機関」として「人民経済発展計画を作成し実行対策を立てる」ことを責務として課せられた内閣²⁷において「党の並進路線を戦略的路線としてしっかりと掴んでいくことに対する問題が重要性をもって提起」され、その上で「過去の時期に人民経済各部門にあらわれた欠陥を分析・総括し、自力自彊の偉大な動力と科学技術の威力で社会主義経済強国建設に新たな昂揚を起こすうえであらわれる問題を討議する」試みがなされたといった記述からは²⁸、経済政策のグランド・デザインとして引き続き位置付けられ、なおかつその質的変容が明らかとなった同路線の下での経済振興がさらに困難の度合を増したことが、強く推測されるのである。

3. 「革命的対応戦略」――制裁下における「自彊力」「科学技術」の効用と方法論―

では、北朝鮮の文脈において、斯様な――「新たな並進路線」の当初の含意をも上回る――リソース逓減を所与のものとした上で経済浮揚を実現する方途は那辺に求められるのか。公的文献の記述上、経済振興に投入しうるリソースの逓減は同路線の問題としてよりは経済制裁との関連から描写される例が大半であるため、本稿ではこの問いを「さらに強化された制裁への対応策」と実質的に同義のものとみなして考察を進めることとするが29、斯様な観点から文献記述を概観するとき、2017年においてまず顕著となったのは、経済制裁が核開発の阻止に藉口しつつ実際には民生経済をその主たる対象にしている、との問題意識であった。

「米国はわれわれの軍事分野は言うに及ばず、わが共和国の戦略物資輸入に制動をかけ、のみならず人民生活に必要な物資から主要工場設備、先端技術に至るまでほぼすべての分野における取引を禁止し、化学工業に必要な設備は二重用途に利用されうるとか、コメは軍糧米に転用されうるなどといって各方面でその輸入を遮っている。甚だしくは化粧品と貴重品、基礎品、子供用玩具のようなものも制裁項目に入れ、それらがただの一点たりとも入り込まないように策動している|30

「われわれの日常的な対外金融活動を遮断することで自主権・生存権・発展権を抹殺しようとする点に米帝の対朝鮮金融制裁の基本目的がある。これは米帝が人民生活向上と経済発展に必要となる正常な資金調達と対外決済までも全面的に遮断している点に明確にあらわれている。米帝は表面上、自らの金融制裁はわれわれの核・ミサイル能力の強化を防ぐためのものと標榜しているが、実際には他国とのすべての金融関係を遮断することでわが人民の生存権それ自体を抹殺しようと露骨に策動している。制裁によって経済発展と人民生活に障害を生ぜしめ、政府に対する人々の不満を惹起したのち内政干渉の方法で国家転覆を実現するのが米国の常套手段である。まさにこのような手法をわが国に適用して自らの対朝鮮侵略の野望を実現せんとするところに、

われわれに対する米帝の金融制裁の反動性がある 31」

もとより、累次の国連安保理制裁決議がいずれも核・ミサイル計画および過去の決議の 禁止事項とは無関係の「国民の生計目的のため」の経済活動(原油の輸送も含む)をその 対象外に設定している点は周知の通りであるが32、北朝鮮において制裁は一義的に民生を 標的に据えたものとの解釈がなされている――より正確には斯様なプロパガンダが行われ ている――ことが看取されよう。とまれ、このような解釈に立つ以上、北朝鮮の文脈にお いては民生向上の実現は何よりも体制の存否にかかわる問題として描かれることとなる。特 に金正恩体制期の北朝鮮において「人民生活向上」の圧力が高潮していることは「人民生 活向上の問題が新世紀の社会主義強国建設の第一国事となるのは、なによりも人民に対する 滅私服務がわが党の存在方式・本分になっていることと関連する」といった記述からも部 分的にうかがえるが³³、斯様な問題意識の所産として、2017年においては可視的な経済的 成果の導出を強調する傾向がとりわけ鮮明になっていた。特に、金正恩が自ら「われわれ の前途を遮ろうとする敵の露骨な軍事的圧殺策動と経済制裁の中で行われる黎明通りの建 設は、単純な街路の形成ではなく社会主義と帝国主義との対決戦であり、社会主義守護戦 である」「黎明通りの建設を通じて、いかなる制裁と圧力も自分の定めた道をまっすぐに進 んでいくわが軍隊と人民の勝利的前進を絶対に遮ることはできないということを再び実証 している」と語るごとく、高級住宅地区「黎明通り」に代表される大規模施設の建設を、経済的 成果として以上に「制裁の影響を払拭する論拠」に位置付けんとする志向性が浮上してい たのである34。同「黎明通り」に限らず、新型トラックの開発に成功した勝利自動車連合 企業所、国産化比重の高い---「3377種・1万228個の部品のうち3333種・1万126個を 自体で生産保障し国産化比重を98.7%水準で保障した」――新型トラクターを生産する金 星トラクター工場など、同年に相次いだ経済的成果の報道が同様の政策的意図に基づいた ものであったことは金正恩自身の言行から明らかであったが35、可視的な経済成果の視角 的演出とでも表現すべき斯様な試みが、公的媒体上でたびたび展開されるに及んでいた 36。 そこで強調される「膨大な工事量・資金を要する事業を遂行しうること」が経済力の証左 たりうるとの主張の妥当性に対してはもとより別途慎重な検討を要するが 37、公的文献に おいて斯様な「主客転倒」を正当化する記述がむしろ大勢を占めている点は、最低限留意 される必要があろう38。ともあれ、このような論理展開の下に「可視化」された経済建設 の成果が「新たな並進路線」の正当性を立証するものとして位置付けられるとの構図が、 2017年の北朝鮮においては従来に増してさらに色濃いものとなっていたのである。

「核武力強化の雪道を踏み分け、連続的な勝利をもたらす忙しい日々のなかでも人民たちと交わした幸福の約束を一度たりとも遅らされたことがないのが敬愛する元帥さまである。敵の反共和国制裁圧殺策動がより悪辣になるなかでも松島園国際少年団野営所、永豊湖科学者休養所、未来科学者通り、黎明通りをはじめとする世人を驚かせる数多くのまばゆい創造物がわれらが元帥様の掌のもとに輝かしく聳え立ち、われらの子どもたちと科学者たち、平凡な人民たちにもたらされたのであった」39

ただし、斯様な手法は、あくまで体制のより直接的な危機意識——生活水準の低下が体制の正統性に疑義を生ぜしめる事態への懸念——に基づくものであり、換言すればより皮相なレベルでの「制裁への対応策」に位置付けられるものであったと見るのが妥当であろう。実際には2017年の北朝鮮経済を特徴づけたのは「制裁への対応策」をより本質的なレ

ベルで構築し、実施せんとする志向性であり、当該時期の文献記述からは、「革命的対応戦略」の名称のもとにそれが具現化しつつあったことが看取される。いまだその内容には詳らかでない部分も多いが、考察の用に供すべく各種の記述をもとにその再現を試みることとしよう。

「革命的対応戦略」が文献上に登場したのは、2017年10月に開催された党中央委員会 第7期第2次全員会議の席上、会議を主管した金正恩が「米帝の核による恐喝の脅威を終 息させ、自立的民族経済の威力をさらに強化して社会主義経済強国建設の活路を開いてい くためのわが党の原則的立場と革命的対応戦略を明らかにされ、自主の旗幟・自力更生の 旗幟高く、自らの力をいっそう強化して敵の無謀な核戦争挑発策動と卑劣な制裁圧殺策動 を断固として打ち砕くことについて強調された」ことが報じられてからのことであった ⁴⁰。 金正恩の言によれば、この席で示された「革命を新たな昂揚へと引き上げるための闘争の 方向と課題」は「党と人民大衆の一心団結の威力をより強固に固めていくこと」「党の並進 路線を引き続き貫徹して国の核武力建設の歴史的大業を輝かせていくこと」「自力自彊の偉 大な動力と科学技術の威力で社会主義経済強国建設に新たな昂揚を起こすこと」「党の革命 的路線と戦略を実現するために各級党組織の戦闘的機能と役割をあらゆる面で強化するこ と」に大別され、特に第三の課題に関して「内閣とすべての経済指導機関が革命的対応戦 略を徹底貫徹するための作戦と指揮をよく行うこと」が言及されている点から、この第三 項目が経済領域に係る内容であったものと推測される。そして、この第三項で挙げられた 「人民経済の自立性と主体性をすべての面で強化していくこと」、より具体的には「人民経 済の主体化路線、自力更生のスローガンをさらに高く掲げ、国の経済をわれわれの力、わ れわれの技術、われわれの資源で自立的な経済へと発展させるための闘争を頑強に繰り広 げ、今日の峻厳な難局を打ち破る過程がまさに自立経済強国建設の決定的転換をもたらす 契機となる」との認識の下に経済各部門に示された課題、そして「科学技術は社会主義強 国建設を主導していく機関車」であるとの指摘とともになされた「すべての部門、すべて の単位で科学技術を確固として先立たせ、自体の科学技術力量と生産者大衆の力と知恵を 発動して党の経済政策を徹底貫徹すること」との課題が、「革命的対応戦略」の――経済面 での――骨子であったとの推測が成り立つ。また、その後、2018年初頭の時点において同 「革命的対応戦略」の具体的内容は未だ体系的に語られていないが、当該時期の新聞記事上 で「党中央委員会第7次第2期全員会議の基本精神は自主の旗幟、自彊力第一主義の旗幟 高く一心団結の威力をもって、造成された難局を打開して党第7次大会の決定貫徹のため の闘争で新たな昂揚を起こそうというもの | との説明がなされており、さらに翌2018年1 月の国家科学院に対する現地指導の際に「(同会議が提示した:訳註) 革命的対応戦略の要 求通り人民経済の自立性と主体性を強化して人民生活を改善向上させるための近道は科学 技術を先立たせることにある」との金正恩の発言が記録されていることなどを考慮すれば、 上記の経済面における同「革命的対応戦略」は、いわゆる「自彊力」と「科学技術」の二 つをキーワードとするものであったと、さしあたり結論付けることができよう⁴。

それでは、北朝鮮の文脈において、「革命的対応戦略」の骨子としてのこれら2つの要素をめぐりいかなる論理展開が現出していたのか。わけても、2016年より頻出していたターム「自彊力」に対して、2017年においてはいかなる「肉付け」が施され、同タームはいかなる含意を内包するに至っていたのか。この点に注目しながら公的文献の記述を瞥見する

とき、そこに浮かび上がったのは、最も直接的には「自分自身で自らを強める力」の謂である同タームに対して「他人に依存するのでなく自身で生きていこうという強い精神力、いかなる不利な条件と環境においても奇跡を創造する科学技術力」を精髄とし、またそれによって「ウリ式社会主義の発展が力強く推動される」⁴²との全体的な定義が付され、その上で「外勢」への対抗意識を媒介として精神面・方法論の両方向からその「輪郭」が次第に明確化していく過程であった。

まず前者との関連では、「世界の少なからぬ国と民族が強国を目指し、その実現のために大国・発展した国を仰ぎ見てもがいているが、自らの力で主体的力量を設えられないがために発展と繁栄はおろか内部の矛盾と対立によって国力を消耗し、衰退と没落の道へと転落し、結局は帝国主義の植民地奴隷の運命に置かれている。しかし自らのものに対する信頼と愛着、自らのものに対する矜持と自負心をもって、自身の力を育てるならば国の政治軍事的・経済的力量を育て、いかなる高い目標も占領することができ、世界を驚かせる奇跡と革新も創造していくことができる」43との認識のもと、「自彊力」がなによりも外部への対抗意識に端を発するものである点が強調されていた。「自彊力か、外勢依存かという深刻な思想戦」「事大と外勢依存は亡国の道であり自力自彊の道だけがわが祖国、わが民族の尊厳を生かし革命と建設で血路を切り開いていく道である」44といった文言に端的に示されるごとく、「反外勢」のニュアンスがより色濃い形で投影されるに至っていたのである。

斯様な「気組み」とでもいうべき精神性を念頭に置くならば、「自彊力」に背馳する具体的な現象として「輸入病」が定置され、「われわれには不足するものも多く、無いものも少なくないが、それを他人に依存して解いていくことはできない。原料・資材・設備を他人に依存することになれば結局は自国の経済の命脈を他人に預けることになり、そうなれば自立的民族経済の土台も崩れることとなる。自らのものに対する信頼と愛着・矜持と自負心を持てない者が歩む道は事大と輸入依存の道なのだ」45といった表現でその克服が叫ばれるとの構図は容易に推測・理解されるところであろう。そして、そのような「反外勢」の精神の真価が問われるのが科学技術分野であるとの問題提起がそこに合流し、「科学技術の時代である今日において、先端科学技術を独占して立ち遅れた国々を科学技術の奴隷にしようとする点が、かつてとは区別される帝国主義者たちの重要な侵略手法の一つである」との認識に基づいて46、上にも一部見た科学技術の重要性が――「自力自彊」の精神力を物質技術的に担保するものであること、国力強化で重要な役割を果たすことを理由として――強調される47。同時期に出現したスローガンに倣えば「自彊力の威力はすなわち科学技術の威力」との認識がここに立ち上ることになるのである48。

さらに、斯様な論理展開と直結される形で次のような主張がなされ、制裁への対策としての「国産化」に関する言説が高潮していた。のみならず、一見すれば制裁の強化という与件の変化に対処を迫られた結果であり、現実的には開発・生産コストの増大を招来するかに思える斯様な「国産化」に対して以下のような説明がなされ、経済効率の面からもその当為性の「補強」が試みられていたのである。

「帝国主義者たちの経済制裁は特にわれわれに必要な原料と燃料・設備の輸入とわれ われが作った製品の輸出を遮る形で発現する。このような条件で原料と燃料・設備の 主体化を促すならば生産に投入される資源と設備の主体化比重を高め、輸入に依存し ていた資源と設備の比重を低めて人々の中から『輸入病』をなくすことができるよう になる。そうなれば帝国主義者たちがわれわれに加える経済制裁、特に輸入分野での経済封鎖を打ち砕いて5カ年戦略遂行に有利な局面を開くことができる。原料と燃料・設備を主体化しようとするならば科学技術を重視し先立たせねばならない。現在、われわれには無かったり不足していたりする原料と燃料もあり、いまだ開発できずにいる設備もある。このような条件で、無いものは作り出し足りないものはさらに探し出そうとするならば科学技術的問題を解決しなければならない」49

「他人の技術をそのまま導入したり他国の設備をそのまま持ち込む形での現代化ではわが国の実情に合わせて経済を発展させることができず、人民の嗜好に合う製品を生産することもできない。(中略)国産化は人民経済の現代化を実現するうえで非常に実利的であり、経済的効果性が高い。人民経済の現代化は先端設備と多くの資材・資金を要求する膨大な事業である。資材・設備の国産化は設備の輸入に必要な多くの外貨を節約しつつ自体の科学技術的潜在力と自立的工業に依拠して資材・設備を解決することで最大限の経済的効果をもたらす。また科学技術が急速に発展する過程で、技術更新・設備更新の周期がいっそう短くなっている現実的条件に合わせてより高い現代化の目標を立て、設備更新を主導的に行っていけるようにする」50

このように、関連言説の展開過程からはスローガンとしての「自彊力」が次第に一定の 内実をともなった「方式」として具体化していったことが看取されるが、そこに示された、 精神的刷新をともなった科学技術の振興により輸入代替を推進し、もって経済制裁の影響 を低減せしめるとの方法論を、経済領域における「革命的対応戦略」とほぼ同義のものと 見做すことはおそらく可能であろう。あるいは、先に見た「皮相的レベルでの制裁対応」(可 視的な経済・科学技術的成果の誇示) も――直截には「誇示すること」自体に目的があっ たにせよ――同様の方法論の「表現形態」としての機能を付されたものであった可能性も 推量されるが、より重要なことは斯様な方法論をもった「革命的対応戦略」が「新たな並 進路線」下において、同路線を「補強」するものとして位置付けられていたという一点で あろう。すなわち、制裁の影響が拡大し、より本質的には同路線の謳う「フィードバック」 の効果がさらに――「2.5 軸化」にともなって――逓減する北朝鮮で選択されたのは、端 的には科学技術に裏打ちされた輸入代替とでも表現すべき内発的発展志向の手法であり、 2017年の一年間を通じて言説上に展開されたのはそれがさらに明示的な形で主張されるよ うになる過程だったのである。冒頭に一部を引いた2017年新年辞において、「人民経済の 全部門・全単位で自力更生・自給自足のスローガンを高く掲げて最大限増産・節約するた めの闘争を力強く繰り広げ、今年の計画を指標別に完遂しなければならない」(傍点筆者) と、従前に比してさらに踏み込んだ言及がなされていたことも51、このような経緯との関 連で理解することが可能であろう。

4. 内発的発展の空隙――「自彊力」「科学技術」振興のロジックから――

しかしながら、当該時期の北朝鮮において表面化していたのは輸入代替への強い志向性のみではなかった。すなわち、政策的重要性の向上にともなって関連言説が充実し、ロジックの精緻化が図られていく過程と軌を一にする形で、斯様な志向性が実行に移されるに際して出来する事態のディテールもまた、従来よりも明瞭な形で言説上に像を結ぶに及んでいたのである。ここでは前章でピック・アップした「自彊力」および「科学技術」を題材

にこの点を検証し、マクロの観察を継ぐメゾの分析に位置付けることとしたい。

まず「自彊力」に関して。「自彊力」が科学技術と結合し、また輸入代替の性向が「国産化」を求める主張として具体化したことについては先に見た通りであり、またその帰結として、文献上においては「現時期、わが党が望み時代が要求する現代化はウリ式の現代化であり、これはすなわち国産化である。生産工程の現代化は多くの資金をかけて他国の機械と設備を持ち込む方法ではなく、われわれの力量と技術、われわれの資源に基づいてウリ式で行わなければならない」と 52 、きわめて厳格な輸入代替——原料・資材から生産設備に至るまで——が要求されるに至っていた。

しかし他方において、輸入と輸出をめぐる文献記述の上ではむしろ反対の方向性が表面 化していた。たとえば「国内で生産したり生産保障する土台がすでに準備されている部門 の製品、今後国家的に発展させる必要がある部門の製品、必需品ではない製品に関しては 輸入を制限・禁止して外貨を最大限節約する」ことが求められる一方、「国防工業と重工 業のような基幹工業に必要な物資は自体で生産しなければならないが人民生活向上のため に緊急に輸入したり自体で生産・使用するよりも他国から買って使う方が利得がある物資 を一定の期間輸入することがありうる|53と、関税政策に引き付けつつ間接的に「国産化」 の例外が示唆される事例、あるいはより直接的に「むろん主体的力量を強化するならば自 分のものを第一に愛して推し立てつつも他人の良いものを取り入れ、自分のものとして作 り上げねばならない。自分のものだけが第一だといって他国の良いものを否定したり排撃 したりする排他主義は革命と建設に有害な作用を及ぼす。したがって他人のものの中から 肯定的で先進的な面を自分のものとして作り上げることも、自分の力を育てる前提の上に 行わなければならない」⁵⁴といった表現で「自彊力」の範囲内に一定の留保を設けようと する言説が同時に登場していたのである。その背景には字義通りの「国産化」を「自彊力」 の表現形態として定置することに対する当局の逡巡が作用していたものと推測されるが、 そのような逡巡の存在を考慮するとき、先に引いた「自力更生・自給自足」をめぐって以 下のような言説が展開されていたことは特に示唆的であろう。

「自力更生は経済分野においては自給自足として具現され実現する。自給自足は経済における自立の原則を具現して自らに必要な物質的手段を自体の力で充足させ、ウリ式で創造し生きていくための基本方式ということができる。工場・企業所で自力更生・自給自足のスローガンを高く掲げていくための条件の一つは自体の力で拡大再生産を限りなく発展させていくことである。(中略)拡大再生産を円満に実現するためにはその元手を十分に準備しなければならない。拡大再生産の元手は生産単位において創造され生産的側面に利用される純所得、利潤である。(中略)利潤はすなわち拡大再生産の元手である」55

後段において「企業体ではいかなる条件においても拡大再生産の項目を必ず立て、計画的に規定される蓄積率に沿って純所得・利潤から拡大再生産(の元手:訳註)分をまず造成し、その残りを使って前後差を定めて分配する原則を徹底的に守らねばならない」との説明が付されていることも考慮すれば、ここにおいて「自彊力」は「国産化」すなわち輸入代替そのものではなく「拡大再生産を自力で行えるようにすること」特に「そのための予算を自力で調達・工面すること」と読み替えられていることになる。むろん、正確を期すればその上で行われる拡大再生産に対し、ここでは「拡大再生産と生産活性化に必要な

燃料と原料・資材・設備はわれわれの力とわれわれの技術、われわれの資源に依拠して国 産化するときにのみ円満に保障することができる」との但し書きが付され、全体的なロジッ クの破綻が注意深く回避されている点を念頭に置く必要があろう。ただし当該テキストの 主題があくまで「拡大再生産の元手をいかに確保するか」に置かれていたことは「該当時 期に造成された利潤の中から蓄積に回した分が拡大再生産の基本源泉になるとすれば、追 加的な投資なしですでに準備された生産土台と生産資源の中で遊休状態にある部分は拡大 再生産に追加される補充的源泉となる。生産予備は人民経済のすべての部門、すべての単 位で多様な形態をとって、資源利用のすべての契機と空間の中に存在しており、その源泉 は科学技術が発展して経済規模が大きくなるにつれて絶えず拡大する」とあることからも 明らかであり、先の言説も勘案すればこの時期に「自彊力」に基づく「国産化」を輸入代 替と直結せしめる傾向に対し、「国産化」の内実にさらなるグレーゾーンを挿入せんとする 動きが同時に表面化していたことが強く推測される5%。以前より文献上において「自彊力」 を具現するための根本方途であり根本形式となるのが「自力更生」であるとの説明が試み られていたこと 57、すなわちそれぞれ原則と方法論 (「闘争方式」) として描かれる両者は 「自 らの力を恃む」という心性に端を発する相同の関係にある、との整理がなされていたこと については別稿ですでに触れた通りだが58、タームとしての「自力更生」が内包する二面 的性格もまた、「自彊力」をめぐる言説の中で――それが主要な用語として多用されるよう になるほどに――顕現しつつあったのである。

次に科学技術に関して。前章に見た「科学技術は社会主義強国建設を主導していく機関車」 ないし「自彊力の威力はすなわち科学技術の威力」といった位置付けを念頭に置くならば、 当今の北朝鮮において科学技術振興の必要性が「今日の時代は科学と技術の時代、情報産 業の時代、知識経済の時代」であり、したがって「社会の発展はすなわち先端科学技術の 発展であり、最先端科学技術の覇権者が現代産業の開拓者・文明の享有者となり世界の発 展を主導することとなる」といった――危機意識をともなった――状況認識と結合して語 られること、またその結果「自体の力で現代科学技術の命脈を掴んで最先端突破戦を力強 く推し進めてこそ知識経済型の経済強国を建設することができ、人民たちが豊かで文明的 な生活を存分に享受する社会主義強国を一日も早く立ち上げることができる」との目標設 定がなされること自体については贅言を要すまい ⁵⁹。ただし、ここで注目すべきは「科学 技術の発展はすでに用意された自立的民族経済の優越性と威力を最大限発揚して国の豊富 な自然資源と生産土台を効果的に動員利用させ、経済全般を現代的技術で装備させて経済 管理と方法を限りなく改善し生産と経営活動を新たな科学的土台の上に推し立てる | こと を可能たらしめる、との問題意識があわせて投影されていた点⁶⁰、換言すれば科学技術に 対して経済制度の抜本的改編を回避しつつ経済的成果を導出する方途――いうなればバイ パス――としての位置付けがなされていた点であろう。また、さらに付言すれば国防力強 化の観点から科学技術振興の必要性を説く言説も同時期には頻出していたほか、「共和国の 主体武器開発と宇宙開発は国家防衛力を強化して国力を最上の境地で固めるための正当な 自主的権利の行使であり不変の軌道である」「科学技術強国は国の全般的な科学技術が世界 の先端水準に至った国、科学技術の主導的役割によって経済と国防、文化をはじめとする すべての部門が急速に発展する国である」といった表現のもとに科学技術のデュアル・ユー スが公言されていた ⁶¹。「新たな並進路線」の掲げたフィードバック効果が実際には――先 に触れたごとく同路線の「2.5 軸化」にともなって――さらに逓減していたことを勘案するならばもとよりその軽重は明らかであり、当局の主眼は何よりも「軍事力強化のための科学技術振興」に置かれていたものと推量されるが、ともあれ経済をめぐる各様の問題意識を同時に充足せしめる一種の最大公約数として科学技術が位置付けられ、その振興が――従前にも増して声高に――唱えられていたのである。

そして、斯様なロジックの形成とともに科学技術の発展・普及のための方法論に関する 言及も増加していくこととなる。「われわれが経済部門でも世界と堂々と競い合うために は、全民科学技術人材化を実現するとともに知識経済の下部構造を強力に構築し、すべて の部門で現代科学技術を積極的に取り入れ、科学と技術・知識が生産を主導する経営管理 体系を確立して工場・企業所の生産・技術管理の工程を開発創造型へと転変させねばなら ない。まさにこれが知識経済時代の要求に合わせて国の経済を持続的に発展させうる堅固 な土台を準備する途なのだ」といった言説に代表されるごとく∞、全般的な科学技術教育 の強化とともに科学技術の生産活動への導入が政策的課題として語られ、その実現に向け た方途が議論の俎上に載せられるに至っていたのである。公的文献の記述からは、斯様な 方途の方向性が「生産単位と科学研究機関の間の協同を強化して企業体で自体の技術開発 力量をしっかり整え、大衆的技術革新運動を活発に繰り広げて生産拡大・経営管理改善に 貢献する価値ある科学研究成果で経済発展を推動する」こと ⁶³、すなわち科学技術の導入・ 伝播を円滑にするためのネットワーク化――開発・生産部門間および各単位間を繋ぐ―― の推進に定められていたことが看取可能であり、特にその際に重視されたのがネットワー クのノードないしはハブとして機能する拠点の構築であったことが見出される。たとえば 「重要研究課題を遂行する研究力量を実力の高いイルクン・研究士たちで編成し、週に一回 ずつその進捗状況を具体的に了解(訳註:調査)し必要な対策を立てしるとともに「イル クンたちが重要工場・企業所に駆け付け、(訳註:現地の)研究集団の課題遂行で提起さ れる問題について真摯に討論し、障害となっている環に力量を集中して陣頭指揮を責任を もって行っている」といった各地の大学の活動がたびたび紹介され、研究のみならず技術 移転の拠点としての大学の機能が強調されるようになっていた ⁶⁴。また 2016 年 1 月に開館 した科学技術殿堂の場合、文献上においてその意義は同施設自体の規模以上に「各国の先 進科学技術資料をインターネットと衛星テレビ受信機を通じて収集するとともに国内の科 学技術成果資料を全面的・体系的に分類・加工・蓄積している」点および「工場・企業所・ 協同農場をはじめとする生産的拠点を単位として整えられた科学技術普及室とコンピュー ター網によるリアルタイム情報交流体系を立て、広範な勤労者たちに最新科学技術成果と 科学技術を普及する中心基地 |である点に求められていたのである 65。斯様な「拠点 |と「ネッ トワーク | の構築を通じた全般的技術水準の「底上げ」が、北朝鮮当局の企図する科学技 術発展の方策であったと、ひとまず総括することができよう。

しかしながら、この過程においても、先述した「自彊力」と類似の論理展開が同時に表面化していた。科学技術殿堂が内外の技術情報を収集する役割を担っていることに触れた上記引用が一部示すごとく、外国由来の先進技術に対するスタンスをめぐって、文献の記述はむしろ逆方向へ大きく振幅していたのである。冗長を恐れず引用するならば、それはたとえば以下のようなものであった。

「情報産業時代の今日、科学技術が過去のいかなる時よりも早く発展し、またそれに

よる経済建設が深化すればするほど、必要な科学技術的問題を一国ですべて解決することはできなくなる。(中略) 先端技術の開発はそれ自体が科学者・技術者たちの頭脳戦であり、ひとたび成功すれば製品の価値増殖と生産の発展が早い速度で成し遂げられ、当該国の経済発展に大きく寄与することから、先端技術製品を生産する先端技術情報産業は政治・経済・軍事・文化など社会全般に重大な影響を及ぼすものとしてどの国も重要視している。したがって、他国ですでに研究・完成された、わが国になかったりわが国が立ち遅れている部門の最先端科学技術と経験は技術許可貿易を通じてわが国の実情に合わせて受け入れてこそ短期間のうちに国の科学技術を世界的水準に押し上げることができ、これは世界的に先端技術の開発とその更新周期が短縮されている今日、切実な問題として提起される」66

先進的技術の外部からの導入の結果として原料・燃料・設備の国産化というより根源的な課題が達成され、最終的に経済の主体性強化がもたらされることになるといった説明に加え、さらに踏み込んで「他国で成し遂げられた先進科学技術成果を積極的に受け入れる」ことで「先端技術を独占しようとする帝国主義者たちの策動に破裂孔を開ける」ことが可能になる、とのある種の発想の逆転――いうなれば制裁への対策としての制裁違反――をともなった説明までもがなされている点が特に注意を惹くところだが 68、このようなロジックの操作を経て外国からの技術獲得が「自彊力」と矛盾しないものと位置付けられた結果、こと対外経済関係における言説においては、輸入代替への志向性あるいは外国に対する警戒感よりはむしろ積極的な技術交流を求める色彩が強く表れていたのである 69。そこにいう技術交流が北朝鮮の「入超」であることは文脈より明らかであり 70、かくして文献の記述上、マクロ・メゾの両視覚に立った際の背離はより明確化していたのであった。

もとより、北朝鮮当局が国連安保理制裁自体の法的無効性を主張している以上⁷¹、斯様な論理の飛躍を全般的ロジック――自らの力を恃むこと(「自彊力」)による制裁への対処――とかろうじて整合性を保ったものと評することは必ずしも不可能ではない。ただし、先に指摘した「自彊力」をめぐる当局の逡巡を考慮すれば、斯様な一種極端ともいえる「振

幅」は、なによりも北朝鮮経済の現状に起因するものであったと推測される。たとえば、もっとも基本的な経済インフラである電力の場合、文献上では今日においても電力不足に対応するための「交差生産組織」が折に触れ呼びかけられておりったらには量的側面(発電量)の改善のみならず周波数・電圧の安定や全国規模の電力管理システムの構築が今なお先次的課題として掲げられていることが看取されるっ。金正恩自らが指摘した北朝鮮経済に内包される懸隔——「先端水準に至った部門」と「呆れるほどに立ち遅れた」部門との格差、経済各部門間の不均衡っ一の実態については必ずしも詳らかでないが、少なくとも北朝鮮経済を「先端科学技術」をもって底上げせんと欲する際には相当に低い水準から具体的作業に着手せざるをえないであろうこと、そして導入する科学技術を内部よりは外部に求めざるをえない現状が存在することが、斯様なロジックの「振幅」からは強く示唆されるった。斯様な状況で——なおかつリソースの逓減を所与としつつ—経済振興に取り組むことを余儀なくされたときに必要となるのが、実際の局面において採用しうる政策的オプションの「可動域」の確保であり、それが「革命的対応戦略」の要諦として措定された「自彊力」と「科学技術」の記述におけるグレーゾーンとして立ち上っていたことが、推量されるのである。

5. 可視的形態としての「改革」性向とその後背――裁量権と統制の「合力」――

ここまでの考察においては、巨視的・中間的視点から北朝鮮経済の概括を行うとともに、 マクロからメゾを貫く共通キーワードとしての「自彊力」および「科学技術」の位置付け を切り口として、当局のスタンスにあらわれていた「振幅」の描出とその含意の析出を図っ た。ならば、そこで示した見立て、すなわち制裁の強化――より本質的には「新たな並進路線」 の「2.5 軸化 | ――への対策としての輸入代替志向のトーンの高潮と歩を一にする形で、具 体的側面をめぐってはグレーゾーンが拡大するとの構図は、経済の実態――いうなれば下 部――により近い局面においていかなる像を結ぶことになるのか。斯様な「ミクロ」の視 点から当該時期の状況をいま一度概括するとき、直ちに看取されるのは、広範な裁量権を 活用して半ば自律的な経済活動を営む各単位の営為が広く報じられるという公的文献上の 様態であった。たとえば、副業として水産物(特に貝類)の養殖や加工を行って収入を獲 得し、それを元手として養殖能力をさらに拡大する、あるいは鉄板を購入して1トン起重 機や切断機、折り曲げ機を製作し、「本業」としての水産業をさらに充実させる水産事業所 のケース ⁷⁶、さらには「努力して準備した資金」を元手として、自ら立てた計画に沿って 再投資・再々投資を反復し、生産設備の現代化と拡充を実現した工場・鉱山のケース 77 など、 各単位が自力で拡大再生産を行うさまが模範的事例として報じられ、斯様な活動ぶりがにわ かにクローズ・アップされていた。「拡大再生産の元手は誰かがもたらしてくれるものでは なく、天から降ってくるものでもない。軽工業工場のイルクンたちは現実発展の要求に合 わせて企業戦略・経営戦略を正しく立て、拡大再生産を活発に組織しなければならない | 78 との文言が端的に示すごとく、工場の流動資金の20%以上を技術水準の向上に充てて品質 の向上を実現し、需要の増加とさらなる拡大再生産につなげる、また品質改善への投資を 通じて生産ノルマの超過達成と現金収入の増加を導出する、あるいは設備稼働率の改善を 収益増につなげて経営拡大(自動車数十台とタイヤ生産基地の運営)を実現するといった 「成功例」が紙面をたびたび飾っていたのである ⁷⁹。

さらに、斯様な方法論は裁量権の付与をともなわずしては実行不可能なものであること から、同種の成功事例が登場頻度を増すのと軌を一にする形で各単位が行使する裁量権の 拡大ぶりを示す記述も増加していた。それらを抽出・瞥見するだけでも、たとえば不動産 使用料を納付する(つまり国家所有の不動産を賃借・利用する)主体が機関・企業体・団 体のみならず個人にも及ぶことを示す事例⁸⁰、各単位が行う「購入」行為が単なる余剰生 産物の相互融通を目的とした「交流商品」81の範疇をはるかに超え、行為主体(生産単位・ 非生産単位・軍部隊)、目的(生産活動・福利厚生・支援物資の確保のため)、対象(国内 製品・外国製品)が多様化していることを示す事例 82、あるいは物資調達にあたる資材商 社が輸送手段の不足を補うため「道人民保安局の下部単位」と交渉し大型貨物自動車の提 供を安定的に取り付ける事例など83その描写が多岐にわたることは即座に看取される。か くして公的文献の記述――当局の問題意識という「フィルター」を透過したもの――上に おいてさえ、各単位が需給契約に基づいて調達された物資で生産に従事し、生産物を再び 他単位に供給するという計画経済の典型的イメージからは相当に乖離した経済運営の様相 が展開されるに至っていたのである。あるいは、「法執行における革命的原則を徹底して 守り、法規範と規定に違反した経営活動と経済管理を行う現象、勢道と官僚主義を弄して 人民の利益を侵害する現象をはじめとするすべての違反現象との強い法的闘争を繰り広げ る」(傍点筆者)ことが法執行機関に対し呼びかけられる状況も84、それら裁量権の爛熟ぶ りを暗示するひとつの表徴と解釈されようか。

ただし、前章までの検証過程をも想起すれば、このような裁量権の拡大は、実際には単 なる統制の弛緩の所産である以上に「必要性」に起因するものであったと見るべきであろ う。先に一部見たごとく、制裁下の北朝鮮においては「制裁への対策としての制裁違反」 ―外国からの技術・物資の調達――が「自彊力」と解釈される兆候が露わとなっていた だけでなく、経済振興に必要となる「元手」の自助努力による確保を「自彊力」にパラ・ フレーズする傾向も浮上していた。科学技術振興をともなう輸入代替をもって経済制裁に 抵抗するとともに「新たな並進路線」下で経済振興に回されるリソースの逓減に対応せん とした際に必然的に直面することとなる困難さが、「国産化」――字義通りには輸入代替を 指すはずのもの――をめぐる記述の「振幅」として言説の上に表面化していた点はすでに 触れた通りだが、現今の北朝鮮においては斯様な状況で経済浮揚のための原資を得んとす るならばその源泉は内部に求めざるをえず、その結果、輸入代替としての「国産化」とは 異なった意味で「自らの力を恃む」こと、すなわち裁量権の拡大を容認してある種の「民 需の活用 | を行うほかに手立てがなくなっていたものと、推測されるのである。特に「革 命的対応戦略」の一環をなし、体制維持と経済の底上げに寄与するバイパスないし最大公 約数としての意義が付与された科学技術の振興に関して、その実現のための費用が国家予 算・地方予算のみならず工場・企業所の自体資金(自体充当金の一部をなす「自体科学技 術発展資金 | 「企業所基金 |)、さらには科学研究機関・大学が研究成果より得た収入(「研 究の結果成し遂げられた生産物・知的製品を貨幣収入に転換」したもの、ならびに「科学 技術成果の導入や科学技術情報奉仕による収入」) にまで求められ 85、その上で「すべての 部門・すべての単位で自分たちに必要な科学技術人材は無条件に自体の力で育て上げねば ならないという確固たる観点と立場にたって、提起される隘路と難関を打開していくとき 全民科学技術人材化のための闘争が全国家的・全社会的・全人民的な事業としていっそう

力強く、成功裏に進められることとなる」との記述がなされる状況⁸⁶、あるいは「科学技術研究機関と大学が先端製品生産基地を築き、運営して研究資金の問題を解決するようにする」措置が取られていることが広報されるとともに独自の人材確保を通じて技術開発・他単位への伝播を行う単位が模範的事例として喧伝される状況⁸⁷からも、斯様な様態の一端が垣間見えよう。

しかしながら、一見すれば各単位の自律的活動を促進して経済浮揚と科学技術振興を図るためのきわめてプラグマティックな措置とも映る斯様な裁量権の「開花」は、実際には種々の限界を内包するものでもあった。まず、なによりもこれらの措置は科学技術の振興において要諦となるイノベーションを十全に導出するためのメカニズムを欠いていたのである。

たとえば、北朝鮮の文脈上において、技術革新すなわちイノベーションは何よりも社会主義制度の帰結として描かれる。同制度下において人々の革命的熱意と創造的積極性が発揚・刺激されること、科学技術発展のための人的・物的手段の合理的な組織動員が可能になること、また科学技術発展の要因となる教育事業が高い次元で推進されることから、必然的に技術革新の素地が形成され実現することになるとのストーリーが、いわば前提として示されるのである 88。そして斯様な前提のもとで具体的政策的手段として掲げられるのが、各単位レベルで自助努力による技術水準の底上げを促す「大衆的技術革新運動」および単位間の競争を技術水準の引き上げにつなげる「社会主義競争運動」の二つであり、それらより得られた特定の成果を各種行事を通じ、模範的事例として広く周知することで社会全体への普及を実現する、という手法がイノベーションに関する基本的マインド・セットを形成していることが、文献上看取される 89。朝鮮科学技術総連盟の主管のもとに様々な行事が行われるさまが報じられるとともに 90、たとえば以下のような挿話が展開され、斯様なストーリーが形成・補強されることとなるのである。

「数年前、工場のイルクンらがある仕上げ建材の展示場を見て回った時のことであった。その日、各種の衛生磁器やタイル類が展示されている陳列台にイルクンらの目は釘付けになった。各単位が出品した仕上げ建材はどれも工場で生産したものよりも見栄えがよく、質も相当な水準に達していたのである。(中略)展示場を見て得られた教訓は大きかった。彼ら(訳註:上記各単位)とて生産条件が並外れて良かったり、現資材の保障で隘路がなかったはずはなかろう。問題はそこにあるのではない。より良いものを限りなく開発しようとする熱意と自信が彼らに比べてあまりに低いこと、ここに問題があったのである。教訓が大きかっただけに、奮発心もそれに劣らず高く湧き上がった」91

ただし、斯様な舞台装置を通じて展開される「社会主義競争」は、部門間・企業体間・企業体内部の各レベルで行われ、また部門間競争においては金額指標、企業体間競争においては現物指標、企業体内部競争では生産計画遂行率がそれぞれ争われるとされること、そして設備利用率指標・出勤率指標・原料の国産化比重指標・原料資材の消費基準指標・原価低下指標などの各種評価基準が設定されているといった特徴から⁹²、外見上、市場における競争(シェア争い)と一種類似した機能を果たしているかに思える一方、そこには常に「集団的」との枷が介在していた。「軽工業部門の工場間の競争はけっして自分の単位の名誉のみを優先視する競争ではない。先んじた単位は立ち遅れた単位との技術交流・経

験交換をより積極的に繰り広げ、また遅れた単位は単純に進んだ単位に従うのではなく一日も早くその水準を超えて模範単位の隊列に加わらなければならない」 33 といった文言に示されるように、その過程では「生産と経営活動が類似した単位、同じ種類の製品を生産する単位の優秀な創造の経験の交流、協同生産に網羅されている単位間の協助と科学技術交流を正常に行って社会主義経済制度の優越性と生活力を発揮する」 44 ことが常に求められていたのである。モデル単位の経験を一般化するとの政策的手法は北朝鮮の各領域で恒常的に採られてきたものであるが、経済分野で行われる「社会主義競争」のケースにおいては特に「研究開発集団の成員らの中で同志的協助を強化して科学技術研究開発の成果と経験を虚心に交換し広く一般化する気風を立てる」こと、具体的には「他単位との共同研究・協同研究の強化」や「科学技術注文契約」(他単位の研究開発した成果を契約形式で導入)が求められている点が重要であろう 55。すなわち、特定の単位が開発した技術革新のノウハウに対し、その成果を迅速に普及させるためのとの名目で実質的な「供出」——文献中の表現に倣えば「追い越し倣い学ぶ運動、経験交換運動」 66 一が求められる構図が常態化していること、そしてノウハウの独占が許容されないことが各単位のイノベーションに対する意欲を低減させるドライブとして作用している可能性が強く示唆されるのである。

むろん、斯様な記述が単にプロパガンダ上の――上記のような社会主義経済制度の特性 を「演出」するための――言辞にすぎず、実態においてはこれとは異なったルールが適用 されている可能性は否定しがたい。しかしながら、同じく文献上において、発明および知 的所有権の保護の重要性が明確に認識され、その重要性が強調されながらも、それらがあ くまで対外的な経済関係の文脈においてのみ言及されている点 ⁹⁷、あるいは主に外国企業 の誘致・運営が想定される経済開発区に関する文献記述では「企業の独自性の保障」、特に 進出企業による「競争」の条件保障の重要性が強調されている点 % などからは、少なくと も国内においてノウハウの一般化が強要されている――対外関係における知的財産権の遵 守状況についてはいったん措く ⁹⁹——可能性が推量される。技術開発を通じて人気ある(高 品質の)商品の開発を行い、それを販売することで自体資金を増やし、そこから経営資金 を蓄積して再投資を反復しさらなる規模拡大と設備拡充を実現するとのビジネス・モデル が顕彰される一方で、そこで獲得された技術的成果の保護に関しては、端的には「品質に 対する褒賞」や「製品に当該単位の商標を付すこと」以外の対策がなされないといった描 写 100、あるいは模範的単位の驚異的な生産成果を顕彰し、同時に他単位に対してそれへの 追随を求めるという「スタハノフ運動」型の増産キャンペーンが今なお反復的に実施され ている状況 101 も、このような見立ての傍証たりえよう。

また、裁量権の拡大と歩を一にして各方面へのプレッシャーもまた上昇していた。もとより、北朝鮮において各様の無償奉仕が実質的な生産ノルマとして要求されるとの構図自体は特段新奇なものではないが、この時期にはその傾向がいっそう強化され、それが裁量権の「開花」を相殺する作用を及ぼしていたのである。たとえば女性同盟(女盟)の場合、2017年初より組織としての行動目標・計画が網羅的に示されており、経済分野に直接的に関連するもののみを挙げても「女盟突撃隊活動」、「炭夫たちのための日」の運営、「革新者祝賀集会」「出勤路歓迎」、石炭くずの収集、養蚕・綿花栽培運動、有機質肥料の生産と小農機具の支援、役牛の栄養管理、「農村労力支援戦闘」、「女盟圃田運動」、養魚・養殖の支援、(労働可能な年齢の女盟員による)建設現場への「進出」、節電・節水運動、河川整理と道

路補修、環境保護事業など、その範囲は多岐に及んでいた ¹⁰²。またそれ以外にも平安北道 女盟委員会でトウゴマ種子の栽培事業が提起され、道内の数順の女盟組織で荒蕪地の開墾 により 127 万株あまりを自発的に栽培した事例などが報じられており ¹⁰³、これらの活動の 結果として 2017 年第一四半期には 115 万 8740 トンの肥やしと 12 万 4300 トンの自給肥料、394 万 9260 点の各種小農機具と営農物資が 2250 余個所の協同農場に送られ、2150 町歩あまりの低収穫地が女盟組織で農作業を受け持つ「女盟圃田」に設定されたほか、4170 トンの栄養粥、8 万 7170 杯分の南瓜汁、400 トンの豆が役牛 3 万 2170 余頭の栄養管理のため提供され、1 万 2720 個の役牛用麻製防寒具、蹄鉄 600 個あまりが支援されたという ¹⁰⁴。女盟組織からの寄付・献金を通じた兵器の寄贈なども報じられている点を考慮すれば ¹⁰⁵、生産活動に直接関与しない組織・団体に対しても圧力が高潮しているさまが感知されよう。

また、数少ない公式の私的領域である自留地への介入のケースが多様化している点も注 意を惹く。金正恩自身により「農勤盟員と農業勤労者たちが農場圃田を自分の家の自留地 のように細やかに整え、農機械と農機具を貴重に扱いよく管理するようにしなければなら ない」との課題が掲げられたことが端的に示すごとく 106、各戸から自留地用の肥料や種子 の提供、丹精した自留地の土の農場への移植が行われたケースや ¹⁰⁷、所属単位 (養蚕事業 所)の増収に貢献するため自宅の自留地で飼料作物(桑)を栽培するといった事例が報じ られていた 108。 言説上で農場と自留地の作況がまったく異なる現象が指摘され、「分組農事、 国の農事よりも自留地農事により心血を注いだ」自身の行為への悔悟が語られるなど 109、 北朝鮮農業の実態の一端が率直に描写されている点が興味深いが、斯様な記事構成の主眼 が本業(農場での作業)における精勤の奨励以上に私的領域たる自留地への容喙に置かれ ていたことは明白であり、その点は上記のような自留地からの物資提供の事例にとどまら ず、管理イルクンが率先して自留地を開放し、自家消費用作物の栽培を植樹用の苗木の栽 培に転換するといった事例が報じられていたことからも看取される™。自留地の生産物が 自家消費用食料としてのみならず現金収入源として機能し、住民の生計維持に活用されて いることは周知の通りであるが、各単位の自律的な――ないしは表面上そのように見える ――経済活動の拡大が報じられている時期に斯様な現象が同時に表面化していた点は特に 留意する必要があろう。

そして、要求水準の向上は規模の点においても顕著なものであった。与えられた生産計画の超過達成と自発的な「上積み」が各単位に求められる傾向は従前より見られたものではあるが 111 、2016年12月、「自彊力」を発揮して大規模水力発電所を建設した江原道の事例を全国的な模範とすべく当地を訪れた金正恩によって「江原道精神」とのスローガンが提示されて以降 112 、特に同道が大量の建設資材・設備を独力で準備した点が強調され、各レベルで同様のスタンスをもって事業に臨むことが要求されていたのである。

「工業土台も微弱な江原道が巨大な工事を決心通りにやり遂げ、党政策貫徹の先頭で力強く駆けている根本秘訣はまさに自力自彊にある。自らの力と技術、自らの資源ですべての問題を解いていくことを体質化した江原道人民たちは泣き言を言い他人を仰ぎ見ることはしない。発電所建設に利用した試錐機と揚水機、高圧碍子、水中ケーブル線、ビニール管をはじめとする自力更生の産物がそのことを示している。江原道では自体の科学技術力量をしっかり整え、その役割を最大限高めており、セメント・鋼材・タイル・建材・人工芝・レンガ・瓦の生産基地など数多くの自力更生基地に基づいて

経済建設と人民生活向上で巨大な前進を成し遂げている」
113

「自彊力」の含意が字義通りの「国産化」(輸入代替)から技術・物資の自力調達へと「振幅」していた経緯、そしてそれと並行して裁量権の拡大が看取されていた点をふまえるならば、ここに挙げた事例のなかに斯様な裁量権の拡大とさらに「同期」する形で要求水準が高まっているとの構図を見出すことはおそらく可能であろう。とまれ、かくしてリソースの逓減に対応すべく拡充・拡大され、一面において実質的な経済の自由化(ないしは粗放化)をもたらしたかにも見える裁量権に対して、その限界が浮かび上がるとともに、それを掣肘する、あるいはその効果を減ぜしめるかのような動きが、同時に表面化していたのである。斯様な動きは、単純に裁量権の拡大の交換条件としてノルマの増加が導かれた結果というよりも、北朝鮮当局の思考様式の中に抜きがたく存在する統制に対する志向性の所産であったと判断するべきであろう。たとえば先にイノベーションとの関連で瞥見した生産方式「社会主義競争」に対して、以下のような説明が加えられていたことからも、当局の斯様な志向性の一端をうかがい知ることができる。

「社会主義競争を組織して全国に集団的競争の熱風が吹き荒れるようにしなければならない。社会主義競争は集団の威力ある力によって生産的革新を起こす運動であるだけに、社会主義競争の過程では人々の中に集団を愛し集団に依拠する集団主義的態度を確立して個人利己主義を根絶やしにするための思想事業が積極的に繰り広げられる。そして人々の中に集団主義的美風がさらに確固として建てられるようになる。人々は社会主義競争を繰り広げる過程で利害関係の共通性に対する自覚を深め、人々の間の団結と協力はさらに巨大な社会的力へと転換され、限りなく増大することとなる」114

同引用文献の主題が「集団主義が社会主義社会の本性に適う方法であること」の説明に割かれ、またその実現のための方途を挙げる中で「社会主義競争」が言及されていた点¹¹⁵、そして「社会主義競争」それ自体が「集団性」を特徴としていた点――先にも触れたごとく――を念頭に置くならば、当局の思考において、裁量権の拡大が斯様な集団主義を毀損する危険性を内包したものと認識されていることは容易に推量される。さらに付言すれば、当該時期における制裁強化という全般的与件の変化は、内政・思想面において、対外認識をさらに先鋭化させ、外部からの「思想浸透工作」への警戒感を惹起するとともに自らの政治・社会制度の固持を唱える動きを高潮させる作用を及ぼしていた。

「ここで重要なことは正しい主敵観を持つようにすることである。(中略) われわれの主たる敵は米帝と日本反動、それに追従する傀儡たちであり、われわれの内部で蠢く敵対分子もわれわれの危険な敵であることを銘心し、米帝と日本反動、傀儡たちに対する復讐の刃をさらに鋭くして常に千百倍の憎悪と敵愾心で心臓の血を湧き上がらせねばならない」¹¹⁶

「外部から帝国主義の反動的な思想文化がわれわれの内部に浸透し、侵入することのないようにせねばならず、またわれわれの社会主義文化と生活様式を固守しなければならない」¹¹⁷

その際に具体的課題のひとつとして特に青年層に対する思想文化的浸透の防遏が掲げられていた点¹¹⁸、つまり当局が青年層を動揺の可能性が高い存在と位置付けている可能性が高い点は金正恩体制下で強調される「青年重視」の姿勢の実態を暗示するものとしてとりわけ興味深いが、ともあれ、外部の脅威への警戒に藉口した体制動揺への警戒感が高潮し

ていた――本質的には北朝鮮に恒常的に存在してきたものと見做すべきであろうが――ことが、外見上の「改革」性向を相殺するかのごとき斯様な「反作用」の根底に存していたものと推測されるのである¹¹⁹。

そのような「相殺」状況の直接的な帰結として想到されるのは、中央から末端の現場に至る各レベルにおいて猜疑心が増大し、たとえば金正恩自身が「(生産単位の管理イルクンらが: 訳註)野心満々の目標を立てて生産正常化の炎を力強く燃え上がらせ」るよう公開の場で促す状況にあっても「20 スローガンあるいはプロパガンダに対する「反応」が鈍化する、との構図であろうか。本章では最後に、金正恩体制期の代表的な経済政策を題材として、この点の検証を試みることとしたい。

まず「圃田担当責任制」に関して。同政策の眼目のひとつが農場員の生産意欲を損なう 平均主義の根絶にあることは金正恩自身がつとに闡明しているところであり、2016年に はさらに踏み込んで「圃田担当責任制を党の意図に合わせて実施し農業勤労者の責任性と 生産意欲を高める」ことが直接的に求められるに及んでいた 121。その結果、制度の実施か ら3年間で現物分配量が数十倍に達した農場のケースや、特に精勤した農場員が2年5カ 月分に該当する現物分配を受けた事例が報じられるようになっていたほか 122、作業量の正 確な評価とそれを反映した分配の重要性が制度の要諦として論じられる事例も増加してい た。「生産意欲を最大限に高める」方途として現物分配が明確に位置付けられ、なおかつ収 穫作業が行われた現場で収買(国定価格での強制買入)を行い、収買分を除外した収穫物 をその場で現物分配する手法が試行されてその有効性が強調されるなど 123、生産意欲の刺 激と増産が正の循環を形成するとの認識が拡大しているさまが公的文献上においても浮か び上がっていたのである。ただし他方で、全体としてみた場合には同制度を分配と関連付 けて論じる事例は少数であり、大多数の言説では増収の秘訣は単位(作業班)間の競争心 理の刺激、あるいは農場員を対象とする技術講習の反復と技術水準の向上に求められてい た 124。また分組単位での集団主義の発揚に注力するケースも報じられており、圃田担当責 任制があくまで正式名称の「分組管理制の中での圃田担当責任制」として機能している点 が強調されるようになっていたことも 2016 から 2017 年の時期にかけての事例から看取さ れるところであり、引き締め――ないし統制――の反作用が同制度に常に付随するさまが あらためて浮き彫りになっていたのである125。同制度がある種の過熱に陥っていたであろ うことは「郡内の一部の協同農場で自分の地域の具体的実情を考慮せず一律的に多収穫品 種を配置して町歩あたりの穀物収量が落ち、町歩あたりの株数と一株あたりの茎数を正確 に保障せず穀物生産に支障を及ぼした」といった言及からも部分的に推測されるところで あるが ¹²⁶、「分組に労力と生産手段を固定し、計画を与えたうえで遂行の程度に応じて労 カ日数を評価し分配する方法 | の謂としての分組管理制を正しく実施するよう種々の措置 を採った金正日により、2002年の時点ですでに「圃田担当管理制」が構想され部分的に実 施されていたとの記述がなされるなど ¹²⁷、政策の継続性を強調して「政策転換」の印象を 払拭せんとする傾向が看取される点も勘案するならば、斯様な現象が単に北朝鮮農業の現 実的課題が制度面から実施面(特に営農物資・農薬・肥料等のハードにかかるもの)に移 行した結果とはみなしがたい。同制度をインセンティブの増加と同義の措置と今なお定置 しきれない状況、つまり裁量権と統制の葛藤が――おそらくは統制の「揺り戻し」に近い 形で――継続していたことが推測されるのである。

次に「社会主義企業責任管理制」(以下、「責任管理制」)について。同制度に関しては2016年から2017年にかけての時期の状況に引き付けつつ別稿で論じているが「28、その後の「異同」に注目するならば、まず見出せるのは「責任管理制」の目的として「企業体が国家から賦与された拡大された経営権を正しく行使して経営活動を円滑に進めていきつつ国家により多くの利益をもたらすこと」、より具体的には「企業体が時代の要求に合わせて科学技術と生産を密着させて生産を積極的に伸ばしていくようにする」ことが掲げられるに至っていた点であった。さらには経営権の伸張にともなって企業体に求められる行動の範囲も拡大していることがあわせて看取され、「与えられた人民経済計画の無条件遂行と収支の均衡実現」に加えて「従業員の物質文化生活を責任をもって向上させること」、「知識経済時代の要求に合わせて科学技術と生産・経営活動を結合して企業体を開発創造型、技術集約型企業へと転換させ限りなく拡大発展させること」が列挙されるなど「29、同制度の真意が経済振興以上に福利改善や技術水準向上の負担を国家から企業体に転嫁する点に置かれていたことが明らかになりつつあったのである。

また、それとともに企業体の活動範囲に関しても次第に線引きが明確化していったことが推量され、たとえば「中央計画指標について企業体が国家規格を遵守する条件で、より質を高めることができるように品質目標を実情に合わせて制定・適用する」ことが求められる、あるいは「責任管理制」の実施過程で銀行が果たすべき役割として「すべての企業体で貨幣資金を銀行に集中させ、銀行を通じてのみ貨幣取引を行う厳格な制度と秩序を立て、企業体における国家財政規律と経済管理秩序に反する資金の流用・死蔵・浪費のような違法現象に対しては財政的統制を適用し徹底的に克服」させることが挙げられるなど 130、同制度をめぐる全般的な記述は次第に「掣肘」の色彩が濃いものへと移行していた。

さらに、企業体に中央指標の生産供給配定計画を正確に執行する条件で企業所指標と関 連した注文契約を締結することが認められ、のみならず「追加的に提起される中央指標と 生産経営活動の保障のための賃加工・輸送など」「国家計画委員会で示達した中央指標と 道・市・郡人民委員会で示達した地方指標のうち計画外に追加的に提起される需要」をも 注文契約で対応すると規定された点も目を惹く 131。最初期において契約制による物資の受 領と供給は中央指標計画に基本的に限定されていたことを念頭に置くならば ¹³²、より柔軟 な調達法(単位間の相互融通ないしそれに仮構した販売・購入)によってカヴァーされる はずの企業体の独自の生産活動にまでより統制色の強い契約制が適用されるに至った背景 には、「企業体の責任性と創発性を最大限に高める」ことよりは、先にも一部見た生産計画 の完遂・収支の均衡・従業員の福利厚生の向上・科学技術水準の底上げという国家負担の 転嫁を、統制を強化しつつ制度的に裏付けるとの意図が作用していたであろうこと ¹³³ が推 測されるのである。同時期には中央指標計画・企業体独自の生産活動に次ぐ第三の類型と しての「協同生産」についても、適用範囲の拡大(「企業体が自体で定める指標に対する共 同生産|すなわち企業体独自の生産活動)が論じられ、なおかつ「協同生産|に対しても 契約制での執行が求められるに至っていたが、ここまでの動向に鑑みるならば、これにつ いても、複数の単位が関連するというその性格から、法的拘束力に近い効力を持つ契約制 がより適合的であるとの説明の後背には、企業体独自の生産活動に対する統制強化という 目的意識が存していたものとの推測が成り立とう 134。「責任管理制」において企業体に付 与された権限の一つである価格制定権について、その目的が企業体の経営活動の活性化を

促進することのみならず、技術水準の向上とそれにともなう生産原価の低下を促進すること、そして「国定価格と企業体指標価格との差異を漸次的に減らし、生産を高い水準で正常化しつつも人民生活向上に積極的に貢献する」ことにある点が闡明されるようになったことをも考慮するとき ¹³⁵、2017 年以降の同制度がより統制——ノルマの増大と裁量権の圧迫——の方向へ舵を切っていたものと考えられるのである。斯様な展開を経た 2018 年の「新年辞」において、金正恩が「国家的に社会主義企業責任管理制が工場・企業所・協同団体で実際に恩恵を発揮しうるよう積極的な対策を立て」ることを要求し、同制度のさらなる推進を主張したことは ¹³⁶、裁量権と統制の角逐、そしてその過程に翻弄されるであろう現場レベルの様態を推量するとき、けだし示唆的といえよう。

6. 結語――裁量権の「回収」から「変質」へ?

以上、本稿においては2017年の北朝鮮経済をめぐる動向を、特に制裁への対応策——制裁の影響と表現することも可能であろう——に焦点を当てつつ考察した。それでは、斯様な分析より得られる知見は何か。ここでは3点を挙げ、結論に代えたい。

まず、強化された経済制裁が北朝鮮当局のスタンスに及ぼした影響に関しては、基本的に昨年度の別稿に示したものとほぼ同様の判断を下すことが可能であろう。すなわち、北朝鮮当局の制裁に対する反応のセット――対制裁シフト――はあくまで「従前の政策的方向性を維持すること」を主眼に据えたものであり、制裁の、より本質的には「新たな並進路線」の進展の結果として生じる民生部門へのリソース逓減を、同路線の基調を維持しながらいかにカヴァーするか、という問題意識が維持された点で思考様式に根本的な変化が生じたとはみなしがたい。制裁の強化という与件のなかにあってなお斯様な状況が続いたことは北朝鮮当局の核への執着の度合いをあらためて示すものということになろうが、同年に公式に「核武力建設の完成」が宣言された――実態としての核抑止体制がいかほど構築されたかは別個の問題として――ことを受けて2018年以降の経済政策がどのように変化していくこととなるのか、特にここまで制裁の強化の中で維持されてきた「中核部門へのリソースの集中という志向性の帰結を中心に、注目していく必要があろう。

ただし、全体としての構図が特段の変化を示さなかった一方で、その内面、つまり上述の問題意識を実際の政策に反映させる局面においての動きは前年に比しても顕著なものであった。特に「国産化」をめぐる記述の「振幅」は、端的には制裁への対抗策として輸入代替志向を打ち出しつつ、リソース逓減に対応して経済部門の各単位により拡大された裁量権を付与し、しかして同時に各単位への統制も深めるというものであったが、斯様な、一見すれば混沌とも映る動きを判断するにあたっては、全体としての方向性が統制へと傾く中でそれが起きていた点に留意する必要があると考えられる。「国産化」をめぐる当局のスタンスの二面性を象徴する新たなタームとしての「自彊力」が実際には従来型の用語「自力更生」と相同関係にあったことが示すごとく、表面上で輸入代替を主張しつつ、より実態に近い局面においては各単位の裁量(対外経済関係も含めた)が許容される、との現象は北朝鮮経済においてかねてより見られてきたものであるが、ここに至って統制の強化の方向性が強まったことで、特にミクロレベルにおける裁量権は、引き続き緊急措置的な位置付けの下で許容されつつも、その「安定度」は以前にまして脆弱なものとなっていったことが示唆されるのである。昨年度別稿においては、各単位に与えられるノルマが増大し

つつもそれが遂行されるプロセスに関しては当局の「関知」の水準が低減するとの構図を 措定したが、本稿に見た裁量権に対する「要求水準」の高まりといういまひとつの特徴を そこに接続するならば、裁量権の減少というよりは「変質」に近い動きが表面化しつつあ ることが推量される。あるいは裁量権と統制の関係がいわばゼロ・サムからいまや重複的 なものへと変容しつつある、とでも換言されようか。

そして、最後に考えるべきは、斯様な「裁量権の変質」が今後どのような帰結に至るか、であろう。この点に関連して、昨年度別稿では仮に交易要件の好転(ないし制裁の緩和)が実現した際には当局の統制への志向性から速やかに裁量権の回収と統制強化が図られるとの見通しを示したが、今年度の状況より浮上した「裁量権の変質」を加味するとき、そこから得られる――改訂された――見通しは、制裁が維持・強化される場合には高い要求水準を伴った裁量権の(表面的な)拡大が、そして仮に制裁の緩和・解除に至った場合には、裁量権自体の回収が図られる、というものであろう。もとよりそれらの見通しを左右する核問題をめぐる外交交渉の行方は予断を許さないが、いずれのケースにおいても、たとえば1990年代のような統制の弛緩と裁量権の――公認されないままの――実質的な拡大という状態への「回帰」には帰結しないであろう点は、特に今後の金正恩体制の安定度を計るうえで一定の示唆を提供するものと考えられる。核開発の「完成」宣言を経て何らかの形で刷新されるであろう経済政策の全般的方向性それ自体のさらなる検証とあわせて、これらの構造および見通しの帰結に関しても引き続き注視することとしたい。

一注—

- 1 金正恩「新年辞」『労働新聞』2017年1月1日付。
- 2 たとえば、2017 年発行の文献中で金正恩は「われわれがわずかな金も惜しんで国防工業に資金を回したことで人民たちに腹いっぱい食べさせることができず、子どもたちに飴も十分に食べさせることができませんでした。しかしわが人民たちはベルトを締め上げながら、国防工業に資金を回すことに対し不平ひとつ漏らすことはありませんでした。(略) 現在、国防工業部門で現代的な兵器を次々に作りだしているのは国防工業部門の成果だけでなく、党と生死苦楽を共にしてきた全人民が成し遂げた誇らしい成果です。(略) 米帝の悪辣な戦争挑発策動が限りなく続く中でもわが人民が戦争を知らずに暮らせるようにしたことは、わが党が成し遂げた功績の中で最も大きなものです」と述べており、人民への謝意(ないし謝罪)を、党の方針に服従した人民の特性と斯様な方針がもたらした成果、そしてそれらの過程を導いた党の路線に対する自賛にパラ・フレーズする手法が用いられていることを看取できる(金正恩『自彊力第一主義を具現して主体的国防工業の威力を固めていかなければならない』朝鮮労働党出版社、2017 年 4 月。2016 年 3 月 6 日付の談話とされる)。
- 3 たとえば北朝鮮の「宗教国家」化とでも表現すべき思想教化政策の嚆矢をなした 1987 年 7 月 15 日付金正日談話では、「資本主義制度と比べた社会主義制度の根本的な優越性を、どの制度が経済を発展させる上でより有利かという観点によってのみ捉え」ることが「様々な事情によって社会主義経済建設で一時的な困難が生じたとき、あたかも社会主義制度自体に何らかの欠陥でもあるように考え、資本主義に対して幻想を抱く」ことにつながるとの認識が示されていた(金正日「主体思想教養で提起されるいくつかの問題について」『金正日選集』 第 8 巻 (第 2 版)、朝鮮労働党出版社、平壌、1998 年、458 頁)。
- 4 飯村友紀「北朝鮮経済における『対制裁シフト』の様態――『新たな並進路線』と『自彊力第一主義』の位置関係とその後背――」平成28年度外務省外交・安全保障調査研究事業『朝鮮半島情勢の総合分析と日本の安全保障』報告書、日本国際問題研究所、2017年3月。
- 5 統計数値ではなく言説を重視する斯様な手法はもとより迂遠なものであるが、北朝鮮が公式の統計数

値をほとんど開示しない現状にあっては、他の――非公式な、あるいは二次的な――数値データをもってその代替を試みる手法と、対象の内在的文脈の描出を試みる手法とはいうなれば相互補完の関係にあるものといえよう。なお、公式の統計数値の不足をどのように克服するか、は他ならぬ北朝鮮国内においても課題となっているようであり、たとえば教育現場において「党報(訳註:党機関紙)の記事や報道内容を数字指標とイルクン・勤労者たちの活動内容で区分した教授(訳註:教育)教養資料を準備して教授に具現する」との工夫が報じられていることが看取される(李ヨンジュン「主体政治経済科目の教授で党報を通じた教授教養事業を密接に結合させて」『教員宣伝手帳』2017年第3号、2017年9月、73頁(高麗成均館での事例))。

- 6 飯村友紀「『新たな並進路線』に見る北朝鮮経済の方向性――金正恩体制下の経済政策分析――」平成 25 年度年度外務省外交・安全保障調査研究事業 (総合事業) 『朝鮮半島のシナリオ・プランニング』報告書、日本国際問題研究所、2014年3月。
- 7 李ヨンチョル「わが党の並進路線はわが革命の最高利益を守護して社会主義強国建設偉業を輝かしく 実現させうるもっとも正当な路線」『社会科学院学報』2017年第4号、2017年11月、19頁。なお、同 論文中では「新たな並進路線」の目的が「核武力の向上」「経済強国建設」の順で説明されていること が確認できる。
- 8 従来より斯様な言説の頻度は低調であったが、2017年現在においては下記のように、対外向けの性格 の強い媒体上で、なおかつ外国人の口吻を藉りるとの体裁をもって間接的に言及されるケースが見ら れる程度となっている。
 - 「並進路線が発表されてのち、世界の諸所より『朝鮮は在来式武器に対する投資を大幅に減らしてより多くの資源を経済発展に回すだろう』(中略)といった賛嘆の声が上がったのは決して偶然ではない」(「並進路線——4年が語る真理」『統一新報』2017年4月1日付)
- 9 金ミョンナム「党の新たな並進路線は経済と国防並進路線の継承であり深化発展」『教員宣伝手帳』 2017年第2号、2017年6月、52頁。
- 10 「敬愛する最高領導者金正恩同志が偉大な並進の旗幟を高く掲げてわが共和国の尊厳と威容を最上の境地でとどろかせてくださった不滅の業績は千秋万代永遠に輝くであろう――朝鮮民主主義人民共和国政府備忘録」『労働新聞』2017年3月31日付。同路線の発表4年に際して掲載された論説記事である。
- 11 金ヒョクチョル「エネルギー・動力問題を解決する上であらわれる重要な問題」『経済研究』2018 年 第 1 号、2018 年 1 月、23 頁。また「社説 天気予報の科学化水準を決定的に高め社会主義強国建設 に積極的に貢献しよう」『気象と水門』2017 年第 1 号、2017 年 1 月、2 ~ 3 頁および文チョル・崔ナムフン「Landsat8 号資料と地理情報資料の結合に基づく主要林種の分類」『山林科学』2017 年 2 号、2017 年 6 月、16 ~ 18 頁。
- 12 韓ミョンファン「われわれの核武力強化はわれわれの力でわれわれの国家の平和と安全を守護するための決定的担保」『社会科学院学報』 2017 年第 4 号、2017 年 11 月、24 \sim 25 頁。
- 13 金正恩『電力問題を解決して経済強国建設の突撃路を開いていこう』朝鮮労働党出版社、平壌、2017 年5月、11頁。2017年5月3日付の談話とされる。
- 14 「朝鮮民主主義人民共和国主体 105 (2016) 年国家予算執行の決算と主体 106 (2017) 年国家予算について」 『労働新聞』2017 年 4 月 12 日付。なお、ここに挙げた経済関連支出は、正確には「国家経済発展 5 ヵ 年戦略を指針として電力、石炭、金属、化学工業と鉄道運輸部門をはじめとする人民経済部門に対す る支出」との表現がなされている。
- 15 「敬愛する最高領導者金正恩同志が国防科学院で組織した新型反航空要撃誘導武器体系の試験射撃をご覧になった」『労働新聞』2017年5月28日付および「国家核武力完成の歴史的大業実現 新型の大陸間弾道ロケット試験発射に大成功——敬愛する最高領導者金正恩同志が大陸間弾道ロケット『火星-15』型試験発射を指導された」同11月29日付。国防科学院で開発したとされる通常弾頭/核弾頭搭載ミサイルの試験発射を報じたもので、「国防科学院のイルクン・科学者・技術者ら」と「彼らの開発したミサイル」に対して、「新たな並進路線」と関連付けた描写が等しくなされていることが確認できる。また「敬愛する最高領導者金正恩同志が鴨緑江タイヤ工場を現地指導された」(『労働新聞』2017年12月3日付)では、「火星-15」型 ICBM の発射台となる9車軸トレーラー用のタイヤを生産した同工場に対し、金正恩が「改修・現代化と生産を同時に推し進めることで党の並進路線貫徹に積極的に貢献するであろうとの期待と確信を表明」したとの記述がみられる。
- 16 崔グァンイル「人民軍隊武装装備の現代化水準をいっそう高めていくための賢明な領導」『金日成総合大学学報(歴史・法律)』2017年第4号、2017年12月、55~59頁。なお、同一著者による同種の

- テーマの論文においては国防工業部門の技術的成果が核兵器に限定して記述されており、若干の混乱も看取される(同「主体 105 (2016)年を国防力強化の画期的転換の年として輝かせられた賢明な領導」同 2017年第2号、2017年6月)。
- 17 たとえば「火星-14」型 ICBM の発射実験および第6回核実験の実行に際して金正恩に提出された報告資料はそれぞれ国防科学院、党中央委員会軍需工業部傘下核武器研究所の名義で作成されていることが確認できるが(『労働新聞』2017年7月5日付・9月4日付)、両機関の関係性は文献上、詳らかにされていない。
- 18 金ミョンナム「われわれの国防工業は革命工業」『政治法律研究』2017 年第3号、2017 年9月、31~32頁。 なお「先軍時代の経済建設路線」に関しては飯村友紀「北朝鮮経済政策攷――『先軍時代の経済建設路線』 の含意」(『東亜』第526号、2011年4月)にて触れたほか、「国防工業」と経済の同時振興に関する 斯様なロジックが、「新たな並進路線」への継承に際しさらに抽象化していたことについては飯村友紀、前掲「『新たな並進路線』に見る北朝鮮経済の方向性」にて指摘した。
- 19 「67年前の6月と今日」『統一新報』2017年6月24日付。
- 20 「敬愛する最高領導者金正恩同志を迎えて第8次軍需工業大会が盛大に開幕」『労働新聞』2017年12 月 12 日付。席上行われた党中央委員会政治局委員・党中央委員会副委員長の太鍾守による報告中の発 言。なお、用語としての「国防工業」「軍需工業」は文献上においてそれぞれ「国の国防力を強化する 上で要求される物質技術的手段と条件を生産保障する経済の一分野」「軍事的目的に使われる物資を生 産する工業部門」と定義されており、「軍需工業」は「国防工業」よりも広義のタームと推測される(『朝 鮮語辞典』科学百科事典出版社、平壌、2010年、153頁・160頁)。ただし、同上発言の中で「国防工 業部門」が「ウリ式の威力ある戦略武器(複数)の開発完成」「各種攻撃手段とウリ式の威力ある狙撃 武器、戦車、装甲車、対戦車ロケット、そして現代的な艦船武装装備と無人戦闘装備などの先端武器 と戦闘技術機材」の開発に携わったとの言及がなされる一方、同大会の結論を担当した金正恩の発言 中には「われわれの威力ある主体的国防工業は高貴な血と汗を惜しみなく捧げてわが党を忠実に戴い てきた軍需工業部門の科学者・技術者・労働者とイルクンたちの屈することなき革命精神と結成貫徹 の闘争気風がもたらした高貴な実体 | 「主体革命の兵器廠を頼もしく守っている軍需工場・企業所・研 究所・大学のすべての科学者・技術者・労働者と軍人たち、そして軍需生産と保障を受け持つ単位の イルクンと勤労者たちをはじめ国防工業部門に服務している全体成員たち」「並進路線貫徹のため、国 家核武力建設のために英雄的に闘争してきた軍需工業部門の科学者・技術者・労働者とイルクンたち、 そしてベルトを締め上げながら党の国防工業重視路線を絶対的に支持し国防工業部門を物心両面で支 援した全国の全体人民たち」といった表現が見られるなど、両者の関係性に関して多少の混乱が看取 される(同上記事および「第8次軍需工業大会が閉幕――敬愛する最高領導者金正恩同志が大会で歴 史的な結論をなさった」 『労働新聞』 2017年 12月 13日付)。
- 21 同上記事 (12月13日付)では「労働者たち(登壇した: 訳註)は(中略)ウリ式の威力ある主体武器・主体弾を開発生産する過程で成し遂げた成果と経験について言及し、偉大な並進の旗幟にしたがって自立的国防工業の威力を総爆発させることで主体朝鮮の尊厳と豪勇の気性を世界万邦にとどろかせる決意を披歴した。彼らは朝鮮労働党中央委員会第7期第2次全員会議の精神を高く戴き、厚顔な米帝を燃やし尽くす最強の戦略武器をより立派に開発完成する上ですべての知恵と情熱をすべて捧げていくと述べた」との表現が見られる。
- 22 なお、正確を期すれば「新たな並進路線」と全般的な「国防工業」を関連付けつつその貫徹および発展を促す言説は当初より散発的にみられるものであり、その意味では今回の動きは必ずしも新奇なものではないが、ここでは核開発が一定の段階に至ったとされる 2017 年の時点で両者の関係性に一定の整理が試みられた点に注目している(たとえば『祖国繁栄の偉大な旗幟 金正日愛国主義』社会科学出版社、平壌、203 年、111 頁)。
- 23 註 21 に引いた 12 月 13 日付記事中の金正恩発言より。
- 24 高インホ「地方経済を特色をもって発展させることは時代と革命の要求」『経済研究』 2017 年第3号、 2017年7月、21頁。
- 25 「『主体弾』 開発者たちの創造気質で」 『労働新聞』 2017 年 5 月 20 日付。
- 26 金正恩「朝鮮労働党第7次大会で行った党中央委員会事業総和報告」『労働新聞』2016年5月8日付。
- 27 2016 年改正憲法第 123 条および 125 条より。同憲法の全文は『朝鮮民主主義人民共和国社会主義憲法』 朝鮮民主主義人民共和国最高人民会議常任委員会、出版地不明、2016 年を参照した。
- 28 「党中央委員会第7期第2次全員会議の決定を徹底貫徹しよう――内閣全員会議拡大会議が進行」『民

主朝鮮』2017年11月7日付。

- 29 「新たな並進路線」自体が経済制裁の強化への対処という問題意識に端を発していた点を想起すれば(飯村友紀、前掲「『新たな並進路線』に見る北朝鮮経済の方向性」)、斯様なパラ・フレーズ――本質的には資料的制約に起因するものであるが――には一定の合理性を付与しえよう。
- 30 韓ヨンソ「米帝の侵略的な戦争演習と国連での対朝鮮『制裁』策動は国連憲章に乱暴に違反した犯罪 行為」『金日成総合大学学報(歴史・法律)』2017年第2号、2017年6月、111頁。なお、制裁が持つ そのような性格ゆえに、安保理決議2270号(2016年3月2日採択)に関して「国連加盟国中81.1% に相当する国々がそれに関連した報告書を現在まで国連に提出していない」との主張が後段に続けら れている(112頁)。
- 31 金ヨンソク「米帝の対朝鮮金融制裁策動とその反動性」『経済研究』2018 年第1号、2018 年4月、64頁。 また別の文献では「わが国家と人民を完全に抹殺することを狙った米国の制裁策動はその悪辣性と未 開性において古今東西に類例のない極悪な犯罪であり、それがわが国家の発展と人民生活に及ぼした 犠牲と損失は計り知れないほどに莫大である」との表現が見られる(「朝鮮民主主義人民共和国制裁被 害調査委員会代弁人談話」『労働新聞』2017 年9月30日付)。
- 32 たとえば直近の安保理決議第 2397 号 (2017 年 12 月 21 日採択) の場合、第 4 項に「専ら北朝鮮国民の生計目的のためであり、また、北朝鮮の核若しくは弾道ミサイル計画又は決議第 1718 号 (2006 年)、第 1874 号 (2009 年)、第 2087 号 (2013 年)、第 2094 号 (2013 年)、第 2270 号 (2016 年)、第 2321 号 (2016 年)、第 2456 号 (2017 年)、第 2371 号 (2017 年)、第 2375 号 (2017 年) 若しくはこの決議により禁止されているその他の活動と無関係な原油の輸送であると委員会が事前に個別の案件に応じて承認する場合を除くほか、自国の領域を通じた又は自国の国民による、又は自国の旗を掲げる船舶、航空機、パイプライン、鉄道若しくは車両を用いた、北朝鮮への全ての原油(自国の領域を原産地とするものであるか否かを問わない。)の直接又は間接の供給、販売又は移転を禁止することを決定」すると規定されている(日本語訳は外務省ウェブサイトに掲載された仮訳(http://www.unic.or.jp/files/s_res_2397.pdf)に依拠)。
- 33 金ヒョノク「人民生活の問題は新世紀社会主義強国建設の第一国事」『社会科学院学報』2017年第2号、 2017年5月、33頁。
- 34 「敬愛する最高領導者金正恩同志が黎明通り建設場を現地指導された」『労働新聞』2017 年 1 月 26 日付。 同様の言説は「黎明通り」に関する言説の随所に看取される(「偉大な首領金日成同志の誕生 105 周年 を迎えて黎明通りを最上の水準で推し立てたわが軍隊と人民の英雄的闘争に関する朝鮮中央通信社詳報」同 4 月 14 日付など)。
- 35 「敬愛する最高領導者金正恩同志が勝利自動車連合企業所を現地指導された」『労働新聞』2017 年 11 月 21 日付および「敬愛する最高領導者金正恩同志が金星トラクター工場を現地指導された」同 11 月 15 日付。いずれの記事においても、これらの成果が「敵対勢力」に制裁の効果に対する疑義を生ぜしめることになる、との金正恩の発言が紹介されている。
- 36 たとえば「偉大な党の領導がもたらした万里馬時代の自力自彊の高貴な創造物である新型トラクターと貨物自動車の進出式が進行」『労働新聞』2017年12月8日付。上記の新型トラクターおよびトラックが各地の農場・工場に引き渡されるに際し金日成広場でパレード形式の式典が実施された、という内容で、記事中にはやはり「制裁の効果」に対する言及が見られる。なお報道写真による限り、同式典に動員されたトラクターは200台、トラックは98台だったと推測される。
- 37 たとえば「黎明通り」建設工事に関しては、敷地面積90余町歩、44棟の超高層・高層・多層住宅(総世帯数4800)、託児所・幼稚園をはじめとする40余棟公共建築を新規に建設し、また70余棟の住宅・公共建築を改装するものであったとの説明がなされ、「未来科学者通りの2倍をはるかに超える」大規模な工事が約1年の間に完工に至った点が強調されている(『黎明通り、飛躍する朝鮮の気性』平壌出版社、平壌、2017年、18~19頁)。
- 38 「威力ある経済は建設を大規模に繰り広げる上での前提となり、建設事業に革新を起こすならばそれだけ社会主義強国の基礎はしっかりと固められることとなる。(中略)建設は莫大な物質的富と資金が動員されねばならないものであるだけにその過程ではあらゆる隘路と難関が重なることとなる。(中略)建設はすべてのものがみな保証され、十分に備えられた条件で行われるものではない。建設の過程では必要なものがないことも、また足りないものが多いこともありうる。万一必要なものがなかったり不足しているからといって躊躇すれば、いつになっても建設を成功裏に進めることはできない」(全ヨンナム「自彊力第一主義は建設の大繁栄期を開いていくための推動力」『朝鮮建築』2017年第5号、

2017年10月、4頁)

- 39「並進の旗幟高く最後の勝利に向かって前へ!」『労働新聞』2017年8月22日付。
- 40 以下、同会議に関する記述は「朝鮮労働党中央委員会第7期第2次全員会議に関する報道」 『労働新聞』 2017年10月8日付に拠る。
- 41 「党中央委員会第7期第2次全員会議の基本精神」『労働新聞』2017年10月21日付および「敬愛する最高領導者金正恩同志が国家科学院を現地指導された」同2018年1月12日付。ただし、前者の記事では、引用した金正恩談話の骨子に対し、その中に「大胆で頑強な攻撃精神によって勝利にさらに勝利を重ねていくわが党の鉄石の意志」「並進の旗幟高く世紀を継いで反米対決戦を総決算して社会主義の偉業の最後の勝利を引き寄せるわが党の確固たる信念」「党組織の戦闘的機能と役割をすべての面で高めて等7次大会の決定貫徹のための闘争で全党をグラグラと湧き立たせようとするわが党の意図」が込められている、と整理が加えられており、経済に関する記述が省略されている。
- 42 ポン・ウンシム「自力自彊は社会主義の勝利的前進の偉大な動力」『社会科学院学報』2017 年第3号、2017 年8月、29 頁および徐ソンイル「自彊力はウリ式社会主義の原動力」同2017 年第2号、2017 年5月、15頁。なお、文献中で2016年10月10日付とされる金正恩談話中の表現がたびたび引用されていることから、「自彊力」の斯様な定義は同談話を底本としているものと推測される(金正恩『ウリ式社会主義に対する確固たる信念を刻むことについて』朝鮮労働党出版社、平壌、2017年3月、5頁)
- 43 林チョルナム「自彊力は主体的革命力量を百倍に強化する威力ある武器」『千里馬』2017 年第3号、 2017 年3月、49頁。
- 44 築へヨン「自彊力第一主義は民族の尊厳を高く轟かせる根本担保」『千里馬』 2017 年第1号、2017 年 1月、52 頁および「科学技術の威力で経済発展と人民生活向上の突破口を切り開いていこう」『電気・ 自動化工学』 2017 年第1号、2017 年 1月、4頁。
- 45 朴ヨンチョル「自彊力は強国建設の威力ある武器」『千里馬』 2017 年第 2 号、2017 年 2 月、33 頁。また崔ヨンイル「自力自彊はわが革命の永遠の生命線」『朝鮮女性』 2017 年 第 11 号、2017 年 11 月、28 頁にも同様の表現が「輸入病」のタームとともになされている。
- 46 趙セウン「ウリ式社会主義の原動力である自彊力の精髄」『哲学研究』 2017 年第3号、2017年9月、23頁。
- 47 趙セウン「科学技術を生命線としてつかむことは自彊力を増大させるための重要要求」『哲学研究』 2017 年第 4 号、2017 年 12 月、16 ~ 18 頁。なお、科学技術がその発展に貢献する「国力」として、文中では高い生産性とともに軍事力も念頭に置かれていることが確認できる。
- 48「自彊力の精髄」『労働新聞』2017年2月5日付。
- 49 黄ギョンオ「科学技術を重視し先立たせることは国家経済発展 5 カ年戦略遂行の近道」『社会科学院学報』 2017 年第 4 号、2017 年 11 月、40 頁。科学技術と「自力自彊」の関係性に関する主張の後段をなす描写である。
- 50 「国産化は経済強国建設の必須的要求」『労働新聞』2017年7月21日付。
- 51 金正恩、前掲「新年辞」。なお従来において、「自給自足」の表現は主として農業生産に関連して限定的に用いられていた(金正恩、前掲「朝鮮労働党第7次大会で行った党中央委員会事業総和報告」)。
- 52 金サンハク「生活必需品の質の保証のための三大柱| 『社会科学院学報』 2017 年第2号、2017 年5月、41頁。
- 53 李ヨンヒ「国の貿易構造改善における関税制度の機能と役割」『経済研究』 2017 年第 2 号、2017 年 4 月、 $28 \sim 29$ 頁。
- 54 崔グァンリョン「自彊力第一主義の本質的内容」『金日成総合大学学報(哲学・経済学)』2017年第2号、 2017年6月、15頁。
- 55 以下、同文献に関する記述は趙ウンヒョク「自力更生・自給自足と拡大再生産」『千里馬』2017年第6号、2017年6月、53~54頁による。なお同文献の前段において「自力更生は自彊力第一主義を具現するための闘争方式」であるとの記述が見られ、「自彊力」と「自力更生」の関係性が整理されている。
- 56 公的文献上の「国産化」に関する記述にも「原料と燃料、設備の国産化を実現するということはわれ われの力と技術、われわれの資源で経済強国建設に必要な原料と燃料・設備に対する需要を基本的に 自体で生産保障するようにすることを意味する」「国の資源に依拠してわれわれの経済発展に徹底的に 服務する自立的な原料・燃料基地をしっかりと整えなければならない。工業原料の70%以上を自体の 資源で保証することができるよう、原料・燃料生産基地を多方面的に、総合的に整えねばならない。 そうしてこそ生産の安全性と正常化を保障することができ経済を自体の決心によって自主的に発展さ せることができる」(いずれも傍点筆者)といった表現が見られる点は斯様な見立ての傍証ということ になろう(『朝鮮民主主義人民共和国経済概括』朝鮮出版物輸出入社、出版地不明、2017年、47・48頁)。

- 57 たとえば張ヒョンヒ「自力更生、艱苦奮闘は自彊力第一主義を具現するための闘争方式」『哲学研究』 2017 年第 4 号、2017 年 12 月、15 頁。
- 58 飯村友紀、前掲「北朝鮮経済における『対制裁シフト』の様態」46~48頁。タームとしての「自力更生」の二面性についても同稿中で触れた。
- 59 以上の引用は金グァンボク「自力自彊の威力はすなわち科学技術の威力」『千里馬』2017年第9号、 2017年9月、36頁。
- 60 白ソル「科学技術は社会主義強国建設を推動する原動力」『哲学研究』 2017 年第1号、2017年3月、19頁。
- 61 安ミョンヒョク「現時期社会主義強国建設において先次的に占領すべき重要な目標」『千里馬』2017 年第12号、2017年12月、35頁。また「意義深き事変を予告する『3.18革命』」『統一新報』2017年3 月25日付および前掲『朝鮮民主主義人民共和国経済概括』44頁。
- 62 「科学技術は経済強国建設の機関車」『労働新聞』2017年3月13日付。なお「全民科学技術人材化」に対しては別の文献で「社会のすべての成員たちを大学卒業程度の知識を所有する知識型勤労者、科学技術発展の担当者として準備するための重要な事業」との定義がなされていることが確認できる(前掲『朝鮮民主主義人民共和国経済概括』45頁)。
- 63 「自力自彊の偉大な動力で情報科学技術の先端を突破しよう」『情報科学』 2017 年第1号、2017 年2月、 3 百。
- 64 引用は「人民経済の主体化・現代化に貢献する誇らしい成果」『労働新聞』2017年9月17日付より(金 策工業総合大学の事例)。また類似のケースとしては「龍南山の力強い科学研究集団」同3月14日付(金 日成総合大学の事例)、「地方工業工場の活性化に積極的に寄与」同8月23日付(平北総合大学の事例) など。
- 65 朴チョル「全民科学技術人材化実現の社会的学習拠点——科学技術殿堂の特徴」『金日成総合大学学報 (語文学)』2017 年第 2 号、2017 年 6 月、59・60 頁。また当該施設の梗概については *Sci-Tech Complex*, Pyongyang, the Foreign Language Publishing House, 2016 を参照した。
- 66 金ミョングク「国の経済発展における技術許可貿易の重要性」『経済研究』2017年第3号、2017年7月、 45頁。
- 67 白ソク「科学技術通報事業であらわれる原則的問題」『金日成総合大学学報(語文学)』2017年第3号、2017年9月、65頁。
- 68 それぞれ金ミョングク、前掲論文 46 頁および白ソク、前掲論文 66 頁。
- 69 前者の例としては、たとえば無計画な外国技術の導入が自国の技術発展を阻害する危険性を説いた黄チョルジン「外国直接投資が投資導入国の科学技術発展に及ぼす影響」(『社会科学院学報』2017 年第2号、2017 年5月、43頁)が、また後者の例としては外国技術の導入により研究開発にかかる期間が5分の1に、費用は100万分の5に削減できると説く李ミョンスク「科学技術交流関係は対外経済関係の拡大発展の重要な形態」(『金日成総合大学学報(哲学・経済学)』2017 年第4号、2017 年12月、137頁)が挙げられる。
- 70 この点を示す傍証としては、たとえば「科学技術強国の建設と技術貿易」(『対外貿易』2017年第4号、 出版年月不明、6頁)。「今日、共和国政府は、技術貿易の比重を絶えず高めて国の貿易構造と貿易収 支をさらに改善することを重要な貿易戦略として打ち出し、すべての科学技術研究機関と大学が国際 市場のニーズに応じた新しい科学技術を積極的に研究開発し、朝鮮の実情に合う外国の先進科学技術 を積極的に取り入れるよう、種々の奨励措置を講じて」いるとの記述を確認できる(傍点筆者)。
- 71 たとえば「対朝鮮『制裁決議』は不法・非法の犯罪的文書」『労働新聞』2017年3月11日付。
- 72 たとえば「電力を効果的に利用するための交差生産組織」『千里馬』2017 年第 10 号、2017 年 10 月、70 ~ 71 頁。なお、同記事中で国家統合電力管理体系の導入の必要性があわせて指摘されている点から、 北朝鮮でいう「交差生産組織」は送電網の制御による計画停電よりは行政的手段による輪番での電力 使用停止に近いものであると推測される。
- 73 韓ギュス「国家経済発展 5 カ年戦略遂行における電力問題解決のための重要方途」『金日成総合大学学報(哲学・経済学)』2017 年第 4 号、2017 年 12 月、69 頁および「国家統合電力管理体系の確立とその運営」『労働新聞』2017 年 7 月 24 日付。なお 2017 年 5 月の金正恩の談話によれば「統合電力管理体系」は 2016 年に構築され少なからぬ成果を上げたとされるが、「より高い水準で完成して内実をもって運営すること」とのさらなる課題が提示されていることがあわせて看取される(金正恩、前掲『電力問題を解決して経済強国の突撃路を開いていこう』5 頁)。
- 74 金正恩、前掲「朝鮮労働党第7次大会で行った党中央委員会事業総和報告」。

- 75 この点に関しては、ほかならぬ金正恩自身が「機械製作工業を発展させなければなりません。わが国の機械製作工業が立ち遅れていることを認め、機械製作工業を発展させるための目標を正しく立てて闘争しなければなりません。(中略)機械製作工業を発展させるためには他国の先進技術を受け入れなければなりません。帝国主義者たちの思想文化的浸透は徹底的に防ぐ必要がありますが先進技術は受け入れなければなりません。他国の先進技術を主体的立場からウリ式に、われわれの実情に合わせて受け入れればよいのです。(中略) 先進技術を受け入れるところに社会主義強国建設の近道があるのです」と発言していることが確認されるが、機械工業が北朝鮮における最重要部門のひとつと位置付けられ、同部門への傾注が主張されてきた経緯を想起すれば示唆的といえよう(金正恩『全国が江原道人民たちの決死貫徹の闘争精神・闘争気風に倣い学ばねばならない』朝鮮労働党出版社、平壌、2017年3月、13~14頁。2016年12月12日付の談話とされる)。
- 76 「自身の力を信じて科学技術を先立たせれば奇跡が創造される」『労働新聞』2017年4月2日付(定州 水産事業所の事例)、また「党政策貫徹に生産活性化の近道がある」同9月27日付(景浦栽培漁業事業所)。
- 77 「自力自彊・滅私服務の精神を満装薬するとき革新が創造される」『労働新聞』2017年6月17日付(定州市鉱山の事例)、また「激動する時代は非常な創造精神と実践力を備えたイルクンたちを呼ぶ」同2016年5月5日付(金杯貿易会社)など。いずれの事例でも再投資の元手となった自体資金の出処については触れられていない。
- 78 「国防科学戦士たちのように!」『労働新聞』2017年8月3日付。
- 79 順に「新技術の積極的な創造者・主導者となろう」『労働新聞』2017年6月15日付(清津スレート工場の事例)、「人気製品の生産に込められた革新的な眼目」同3月13日付(鴨緑江総合食料工場)、「旅客奉仕活動で転換を起こした秘訣」同1月13日付(新義州市旅客自動車事業所)。
- 80 金スニョン「現時期不動産使用料の制定であらわれる原則的要求」『社会科学院学報』2017 年第4号、2017年11月、49頁。なお2010年発行の『光明百科事典(5)経済』(百官事典出版社、平壌)の「不動産使用料収益金」に関する項目では、不動産の貸借主体として「機関・企業所」のみが挙げられている(262~263頁)。
- 81 たとえば「戦闘力の強い女性集団の野戦型指揮官」『労働新聞』2016年2月22日付。元山市直売店の 事例で、単位の運営と販売する商品の確保のため「交流商品」の生産・相互融通を行っているとの記述が見られる。
- 82 斯様な行動の一端を示すため、ここに挙げた各類型の事例の典拠と主体・内容の列挙を試みる。

○行為の目的

・通常業務/生産活動のため:

「踏査者たちのための熱い真情」『労働新聞』2016年11月26日付(両江道の車両監督所、廃自動車の資材と鉄板・溶接棒等を購入)/「漁船現代化に生産活性化の近道がある」同2017年2月10日付(南浦水産事業所、漁網用の資材を購入)/「自身の力を信じて立ち上がり飛躍する先駆者集団の実力家」同2017年10月14日付(船興食料工場、製パン用の各種機械・設備を購入)/「進撃の突破口を切り開いて」『千里馬』2018年1号、2018年1月、55~56頁(陸海運省自動車運輸管理局、バス生産のため旋盤・携帯用プラズマ切断機・リベットハンマーを購入)

・福利厚生のため:

「子どもたちの明るい笑顔のために」『労働新聞』2016年11月24日付(鉄原郡大田協同農場、幼稚園建設のため「平壌のある建材工場」から大量の急結剤(混和剤)を購入)

・支援物資確保のため:

「祖国の明日を整える愛国の心」『労働新聞』2017年6月22日付(「ある軍部隊の傘下単位の従業員」、平川区域鳳鶴小学校の水道工事を支援するため多くのパイプを購入)

○行為の主体

· 非生産単位:

「体育強国建設のための闘争の先頭で力強く駆ける」『労働新聞』2017年6月27日付(鴨緑江体育団、食料加工機械を購入)

「治療予防事業に力を入れて」同7月21日付(慈江道人民病院、医療設備・医療器具を購入) 「勝利の大会場へ歩武堂々と」同4月30日付(速度戦青年突撃隊指導局、故障した車両の修理に必要な各種付属品や後方事業の農作業に必要な肥料・石灰を購入)

・軍部隊:

「自力自彊の精神は飛躍の原動力」同10月1日付(人民軍白イルナム所属部隊、水路工事に投入さ

れた際に掘進作業に必要な「能率的な設備」を購入)

○行為の対象

・国内製品:

「党政策を決死貫徹するための闘争で発揮された立派な気風」同9月3日付(平壌建築総合大学、大学の畜産基地建設に際し、必要な「輸入設備」が制裁により調達できなくなったため製粉機・草切断機・粉砕機・搾油機・飼料運搬用エレベーター・消毒用空気式シャワー・靴洗浄機等を自力で製作(購入が行われたと推定))

「人知れず仕事をこなす集団」同 2016 年 7 月 15 日付(林業省資材商社慈江道分商社、輸入に依存していたトラクター付属品を自力で生産するうえで必要な鋼材を千里馬製鋼連合企業所で調達)

· 外国製品:

「高い責任性がもたらした炭田の新しい息遣い」同 2017 年 9 月 11 日付 (文川炭鉱、埋蔵量探査に必要な「弾性波 CT 探査機」(外国製と推定)を購入)

「大衆はこのようなイルクンに従う」同3月8日付オンライン版(黄海南道小児病院、「数十台のコンピューター」(大国性と推定)を自体で購入)

- 83 「教育政策貫徹の先頭に立った実践家」『労働新聞』2016年10月9日付。平安北道教育図書・機資材商社で、 道内で回収した教科書類の再配布や平壌で印刷された教科書類の受領に必要となる貨物自動車をその ように調達し数百トン分の輸送を保障したことが記されている。
- 84 「第6次全国法務イルクン大会が進行」 『労働新聞』 2017 年 10 月 26 日付。大会で行われた討論の中で、 登壇者によりこのような決意表明がなされたとある。
- 85 尹ヨンスン「科学技術強国建設における資金投資」『金日成総合大学学報(哲学・経済学)』2017年第2号、2017年6月、67~68頁。斯様な措置が社会主義企業責任管理制の下で各単位に与えられた権限の一環をなすとの記述があわせて看取される。
- 86 『敬愛する最高領導者金正恩同志が明らかにされた全民科学技術人材化に関する主体の理論』社会科学出版社、平壌、2017年、159頁。別の個所に「すべての市・郡内の責任イルクンたちから、可能かどうかを論じるのではなく死を賭して、無条件遂行しなければならないという覚悟と決心を抱いて現代的な電子図書館や未来院(教育・文化厚生施設:訳註)を立派に設えるための事業で先頭に立たねばならない」「この事業(企業所が独自に設置した科学技術普及室の運営)で先頭に立っている単位は例外なく敬愛する元帥さまに大いなる喜びと満足を捧げている」といった記述が見られ、斯様な科学技術関連の事業の成果が管理イルクンの事業評価で重視されていることが推測される(164・165頁)。
- 87 「発展している朝鮮の技術貿易」『対外貿易』2017年第3号、出版年月不明、7頁および「先端技術製品開発で成し遂げた成果」『労働新聞』2017年3月4日付。後者は新義州電子器具工場の事例で、人材確保から新製品(「オゾン水水消毒器」「シアン廃水無毒化装置」)の開発、道内の20余個所の鉱山・工場への導入を実現するまでの過程が紹介されている。
- 88 李ミョンスク「もっとも優越したわが国の社会主義制度は科学技術強国建設の成果を担保する重要要因」『哲学研究』 2017 年第 2 号、2017 年 6 月、14 \sim 15 頁。
- 89 これらの各手法については、たとえば韓ドンリョン「大衆的技術革新運動さらに力強く繰り広げることは社会主義経済強国建設であらわれる重要な要求」『朝鮮女性』2017年第5号、2017年5月、29頁、パン・ハクチョル「現時期の社会主義競争運動の特徴」『千里馬』2017年第6号、2017年6月、69~70頁、韓ドンリョン「敬愛する最高領導者金正恩同志の賢明な領導の下に新世紀産業革命の要求に合わせてすべての部門で進行された大衆的技術革新運動をさらに力強く繰り広げるための勤労者たちの闘争」『歴史科学』2017年第2号、2017年6月、43~44頁。
- 90 たとえば「科学技術熱風・大衆的技術革新運動の炎をさらに強く」『労働新聞』2017年3月4日付。 朝鮮科学技術総連盟中央委員会イルクンらによる座談会形式の記事で、同組織が2017年に予定している主要行事や活動内容が紹介されている。また個別行事の事例に関しては、「高い実力で主体科学技術の威力を轟かせていく旗手たち」同4月4日付(第14次2.16科学技術賞)「社会主義経済強国建設を力強く推動する重要な契機」同4月8日付(第32次全国科学技術祝典)などで参加単位数・出展数等とともに総括がなされている。
- 91 「建材品の国産化を実現して」『千里馬』2017年第1号、2017年1月、59頁。大城窯業工場の事例とされる。
- 92 朴ウォニル「社会主義競争運動と生産的昂揚」『金日成総合大学学報(哲学・経済学)』2017年第2号、 2017年6月、75~76頁。また、これら以外に特定部門内の競争や主要企業所・工場間の競争も行わ れていることも文献記述からは看取される(「四兄弟工場・企業所間と農機械・付属品を生産する工場

間の2016年社会主義増産競争総和集会が進行」『労働新聞』2017年2月23日付(千里馬製鋼連合企業所・大安重機械連合企業所・金星トラクター工場・大安親善ガラス工場および関連単位が参加)、「主体105(2016)年農業部門社会主義増産競争の総和が進行」同2月25日付等)。

- 93 「競争の中で飛躍し、また飛躍しよう」『労働新聞』2017年6月24日付。
- 94 玄チョルジュ「現時期、名製品・名商品の生産であらわれるいくつかの問題」『金日成総合大学学報(哲学・経済学)』 2017 年第 4 号、2017 年 12 月、109 頁。
- 95 朴チョルヒョク「企業体の科学技術研究開発活動を強化するうえであらわれる重要要求」『経済研究』 2017 年第 4 号、2017 年 10 月、8 頁。
- 96 「追い越し、倣い学ぶ運動の炎高く」『労働新聞』2017年5月2日付。
- 97 この点に関しては以下のような言説が確認できる。

「科学技術の開発とその移転の間には互いに制約する関係が存在しており、それは新しい科学技術を開発することが他人よりも優勢な競争力をもってより多くの経済的利益を得ることを目的としていることと関連する。これは知的所有権に対する保護がなければ科学技術の開発が抑制されかねないことを示している。(中略)特に情報通信手段が発展し、国際競争が熾烈になるにつれて、他人の労力の結果成し遂げられた成果・発明を模倣したり標題を付して無償で利用しようとする傾向がさらに強くなっているため、知的所有権に対する保護なくしては誰も新たな科学技術を他人に先駆けて、多くの費用と時間をかけて開発しようとしなくなってしまう。そうなれば国際科学技術交流も低調になることは明らかである」(呉ミョンチョル「国際科学技術交流の特徴」『経済研究』2017年第3号、2017年7月、43頁)

「発明をはじめとする知的創造物は知的所有権制度の法律的条項によって保護・奨励され、当該国において独占的権利を行使できるようになっている。発明が国内企業の利用で終わるのであれば、当該企業の利益金にともなう国家納付があるため国内的見地からは損害が生じない。しかし利用者が外国企業である場合には、発明技術を改良して市場を独占することで逆に(その技術を:訳註)輸入しなければならなくなる現象が起こり、国家的に経済的損失を負うことになる」(「常識 発明の保護」『千里馬』2017年第4号、2017年4月、30頁)

- 98 金チュニョン「経済開発区管理原則とその実現であらわれる重要要求」『政治法律研究』2017 年第2号、2017年6月、54頁。具体的には、経済開発区内の企業が経営権・価格制定権・財政管理権・品質管理権・製品開発権・人材管理権・財政管理権・貿易権などを行使できるよう法的環境を整備すること、経済開発区管理機関が各企業の活動に過度に干渉しないことが課題として列挙されている。
- 99 文献上で紹介される北朝鮮企業の生産物の中には外国企業のロゴやキャラクターを象ったものが散見されるが、それらの製品が製造されるに際しての知的所有権の取り扱いについては必ずしも詳らかではない(たとえば「人気ある『クロフネツツジ』商標の靴下」『統一画報』2017 年第6号、出版年月不明、36頁。平壌靴下工場で「外国漫画映画に登場する各種動物」があしらわれた幼児用靴下を製造しているとの記述が見られる)。
- 100「人民生活向上の途で数えた飛躍の20年」『労働新聞』2017年10月1日付(船興食料工場の事例。 ISO22000の取得や北朝鮮の独自規格である「2月2日製品」「12月15日品質メダル」への登録等がな されたとある)。
- 101 たとえば 2017 年の場合、4 月時点で年間鉱物生産計画を 101.5%達成した検徳鉱業連合企業所のある 部署に対して金正恩名義の祝賀文が贈られたことを報じた記事を契機として、それに鼓舞された他分野・他単位が増産競争を実施する、との「ストーリー」が年末まで継続的に展開されたことが看取される(「祝賀文 意義深い太陽節を迎えて年間人民経済計画を前倒して完遂した検徳鉱業連合企業所クムゴル 4.5 坑高ギョンチャン英雄小隊へ」『労働新聞』 2017 年 4 月 22 日付)。
- 102 「社説 敬愛する最高領導者金正恩同志の領導に従って新年辞で提示された課業貫徹のための総進軍に 果敢に馳せ参じよう」『朝鮮女性』2017 年第 2 号、2017 年 2 月、4 頁。
- 103「党政策貫徹を生命線として掴んでいくとき」『朝鮮女性』2017 年 5 号、2017 年 5 月、51 頁。なお、別の文献では山林監督機関に対し「山火事防止対策を徹底しない現象、許可証・搬出証をむやみに発行する現象、計画にない単位に木を処分してやる現象、計画外の木を処分する現象をはじめ、山林を破壊する現象に対する監督統制を強化して貴重な山林資源を徹底的に保護」するとの課題が示されているが(崔グァングォン「山林復旧戦闘を本格的に繰り広げるうえで検閲監督機関の前にあらわれる重要任務」『政治法律研究』2017 年 第 1 号、2017 年 3 月、42 頁)、ここに示した荒蕪地を開墾して作物を栽培・供出する行為の法的な位置付けは明らかではない。

- 104「豊穣な秋をもたらす愛国の心を抱いて一身となり馳せ参じた――各地の女盟組織で――」『朝鮮女性』 2017年第7号、2017年7月、46頁。
- 105「『女盟』号軽飛行機の贈呈式が進行」『朝鮮女性』2017年第6号、2017年6月、40頁(写真より軍用軽飛行機2機を確認可能)、また「『女盟』号砲の贈呈式が進行」同2018年第2号、2018年2月、40頁(多連装ロケット砲3台を写真より確認可能)。なお2016年には同様の活動の結果「50門の『女盟』号砲」が贈呈されたとの記述も見られる(「闘争と偉勲で輝かせてきた矜持と尊厳」同2017年第1号、2017年1月、41頁)。
- 106 金正恩「主体の社会主義偉業遂行で農業勤労者同盟の役割を高めることについて――朝鮮農業勤労者 同盟第8次大会参加者たちに送った書簡」『労働新聞』2016年12月8日付。12月6日付の書簡と記述 されている。
- 107「農場圃田は自分の圃田」 『労働新聞』 2016 年 3 月 15 日付。安岳郡江山協同農場の事例で、模範的な農場員の行動に刺激され、農場員たちが相次いで自宅の自留地の土を剥がして農場の田畑に移植するようになったとある。
- 108「多収穫運動の威力がもたらした明白な成果」『労働新聞』2017年11月19日付(各地の事例)。
- 109「農場圃田は自分の圃田」『労働新聞』2017年9月1日付(安岳郡板六協同農場の事例)。
- 110 「大衆自身の事業へと転換させて」 『労働新聞』 2017年11月7日付。平原郡党委員会での事例とされる。
- 111 たとえば「新製品開発に込められた献身的服務精神」『労働新聞』2017年5月28日付。咸興栄誉軍人 自動化器具工場で、工場に蔓延していた「任された指標別計画程度を繰り上げ達成すれば十分」との 消極的態度が支配人の指導力のもとで改善されたとの事例が報じられている。
- 112 「敬愛する金正恩同志が自力更生の創造物である元山軍民発電所を現地指導された」『労働新聞』2016年12月13日付。記事中、金正恩が「江原道のイルクン・党員と勤労者たちは自彊力第一主義の偉大な生活力を実践で証明した不屈の闘志たちであるとおっしゃり、彼らは江原道精神の創造者だと呼んでくださり、全国が倣い学ぶことについて最上最大の信頼を寄せてくださった」との記述がなされており、本稿で取り上げてきた「自彊力」とスローガンとしての「江原道精神」の関係性が把握できる。なお、この際の談話とされるテキストに従えば「江原道精神」は「偉大な将軍さまの愛国の念願、強国の念願を必ず解いてさしあげようとする忠情の心」「試練の中でも自らの力を固く信じて死生決断の覚悟と不撓不屈の意志で立ち上がり、首領の遺訓と党政策を無条件に最後まで貫徹していく精神」と定義される(金正恩、前掲「全国が江原道人民たちの決死貫徹の闘争精神・闘争気風に倣い学ばねばならない」9頁)。
- 113「江原道精神の本質と基本内容」『朝鮮女性』2017年第4号、2017年4月、26頁。
- 114『社会主義文明強国建設に関する主体の理論』社会科学出版社、平壌、2017年、179頁。
- 115 同上、172 頁。
- 116 趙グムチョル「敬愛する最高領導者金正恩同志の命題解説」『朝鮮女性』2017年第9号、2017年9月、18頁。あるいは呉ヒョクチョル「透徹した主敵観を持つことは反帝反米対決戦の最後の勝利を成し遂げるための重要要求」『千里馬』2017年第11号、2017年11月、25頁。
- 117 前掲『社会主義文明強国建設に関する主体の理論』139頁。
- 118 たとえば「帝国主義反動たちの思想文化的浸透策動に警戒を高めねばならず、特に青少年たちがブルジョア思想文化に感化されることのないようにすることに深い関心を払わねばならない」(金グァンホ「帝国主義の思想文化的浸透策動に主導的に対処しなければならない」『朝鮮女性』2017 年 8 号、2017 年 8 月、32 頁 (傍点筆者) また「現在、敵対勢力は反動的な思想文化と退廃的な生活様式を浸透させて青年たちを精神的不具者、道徳的堕落分子にし、社会主義制度の精神道徳的基礎を崩そうと腐りきった反動思想文化浸透策動を悪辣に繰り返している。なればこそ、わが青年たちは外部から入ってくる資本主義毒素を徹底的に防ぐための蚊帳を二重三重に張る反面、青年たちの中でウリ式ではない移植的な生活風潮を警戒して高尚で美しい社会主義的生活気風をいっそう徹底して立てることに一体となって取り組まなければならない」(『若さで飛躍する青年強国』平壌出版社、平壌、2016 年、186 頁)。
- 119 さらには金正恩が自ら「不純出版宣伝物を見たり流布させる行為とすべての不良行為、宗教と迷信行為、麻薬を使用したり売買する行為をはじめとする非社会主義的現象を根こそぎに」することを課題として掲げる状況にあることも、斯様な傾向を後押しさせるものとして機能することとなろう(金正恩『勤労団体事業に対する党的指導を改善強化して勤労団体組織の役割をさらに高めよう』朝鮮労働党出版社、平壌、2015年5月、11頁。2015年5月5日付書簡とされる)。
- 120「敬愛する最高領導者金正恩同志が新たに建設された順川ナマズ工場を現地指導された」『労働新聞』

- 2017年11月2日付。同単位の規模や生産能力、「国産化」の水準を高く評価した上でさらなる課題を提示した際の発言であり、最終的には公称生産能力(年間1200トン)通りのナマズの生産について念押ししたと記述されている。
- 121 金正恩「主体の社会主義偉業遂行で農業勤労者同盟の役割を高めることについて」『労働新聞』2016年12月8日付。12月6日付の書簡とされる。また2014年2月6日付書簡では「分配における平均主義は社会主義分配原則とは関係がなく、農場員たちの生産意欲を落とす害をなすものです」との表現が用いられている(金正恩「社会主義農村テーゼの旗幟を高く掲げて農業生産で革新を起こそう」同2014年2月7日付)。
- 122 「幸福の果実をわれわれの力、われわれの手で」 『労働新聞』 2016 年 10 月 31 日付(咸興市興徳区域龍新協同農場の事例) および「大衆の精神力発動で重視した問題」同 2017 年 4 月 28 日付(江西区域保山協同農場の事例)。
- 123「自体で農事を行って最高収穫年度水準を突破した秘訣」『労働新聞』2017年2月28日付(安岳郡の事例)、 また「脱穀戦闘で発揮される革新的な働きぶり」同2017年11月2日付(江原道の事例)。
- 124「競争熱を高める革新的な働きぶり」『労働新聞』2017年2月11日付(銀波郡柳亭協同農場の事例)、 また「多収穫の秘訣は農場員大衆の精神力発動と科学技術にある」同2017年11月4日付(安岳郡五 局協同農場の事例)。
- 125 たとえば「恩恵を発揮した圃田担当責任制」『労働新聞』2017年12月11日付(「各地の農村」の事例とされている)。
- 126「科学農事熱風を起こして多収穫運動を力強く繰り広げて今年の穀物高地を必ずや占領する」『労働新聞』2017年4月12日付。最高人民会議第13期第5次全員会議での討論の一部(代議員による自己批判)であり、同制度の実施における模範例としてしばしば取り上げられた安岳郡のケースである。
- 127 金ミョンヒ「先軍時代の要求に合わせて農村経理に対する管理において社会主義原則を固守発展させた賢明な領導」『金日成総合大学学報(歴史・法律)』2017年第2号、2017年6月、17~18頁。労働量を正確に評価し「働いただけ、稼いだだけ」分配するといった「社会主義原則」の固守ならびに正確な実施の問題は経済政策に関する文献上で恒常的に論じられてきた主題であることから(たとえば『社会主義社会の性格と経済発展の合法則性』社会科学出版社、平壌、1986年、83~96頁)、このような記述ぶりに政策的一貫性を仮構する意図が投影されていたものと判断した。
- 128 飯村友紀、前掲「北朝鮮経済における『対制裁シフト』の様態」49~51頁。
- 129 羅ウィフン「新技術の研究開発と活用を積極推動する経済管理方法を確立することは現時期社会主義 経済強国建設の必須的要求」『経済研究』2017年第3号、2017年7月、12頁および韓チョルジュ「現 時期社会主義企業責任管理制を正しく実施するうえであらわれる重要問題」『千里馬』2018年第3号、 2018年3月、64頁。
- 130 金チャンファン「製品開発権と品質管理権を行使して企業体の競争力をさらに高めていくためのいくつかの方途」『経済研究』2017 年第1号、2017 年1月、36頁、またチャン・ギョンシク「ウォンによる統制は社会主義銀行の重要な機能」『金日成総合大学学報(哲学・経済学)』2017 年第2号、2017 年6月、63頁。
- 131 カン・ミョンホ「注文契約制度の基本原則」『政治法律研究』 2017 年第1号、2017年3月、55~56頁。
- 132 たとえば、企業所指標計画にも注文契約を適用することを認めるとの文言は金ギョンオク「社会主義企業体の拡大された計画件と生産組織権行使の重要要求」『経済研究』2017年1号、2017年1月、13~14頁でも確認できるが、そこでは「追加的に提起される指標」についての言及はなされていない。
- 133 カン・ミョンホ、前掲「注文契約制度の基本原則」56頁。
- 134 ここに挙げた「協同生産」に関する記述は朴ウォニル「企業体で共同生産を合理的に組織し改善するうえであらわれるいくつかの問題」『経済研究』2017年第2号、2017年4月、5~6頁に拠る。
- 135 韓セイル「企業体に付与された価格制定権の本質的内容とその実現であらわれる重要要求」『社会科学院学報』 2017 年第 4 号、2017 年 11 月、 $47 \sim 48$ 頁。
- 136 金正恩「新年辞」『労働新聞』2018年1月1日付。